

令和7年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和7年3月12日（水）

豊 能 町 議 会

令和 7 年豊能町議会 3 月定例会議 予 算 特 別 委 員 会

年 月 日 令和 7 年 3 月 12 日（水）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6 名

中川 敦司	寺脇 直子	才脇 明美
管野英美子	秋元美智子	高尾 靖子

委員外出席 永並 啓（議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	浅海 毅
生 活 福 祉 部 長	小森 進	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	大利 元樹	こ ども 未 来 部 長	仙波英太朗
都 市 建 設 部 次 長	田中 克生	吉 川 支 所 長	竹内 弘明
総 合 政 策 課 長	山内 拓	広 報 職 員 課 長	奥 文彦
総 務 課 長	田中 久志	行 財 政 課 長	寺倉 義浩
税 務 課 長	清水 義和	福 祉 課 長	仲村 晴好
福 祉 課 主 幹	清水 珠実	住 民 人 権 課 長	萩原 哲也
保 険 課 長	千歳あや乃	健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ
会 計 管 理 者	石井 慎子	吉川支所課長補佐	高橋 欣也
総合政策課課長補佐	黒田 朋弘	広報職員課課長補佐	福本 洋久
総務課課長補佐	井上 和也	行財政課課長補佐	江崎 純史
行財政課課長補佐	玉川 徹	住民人権課課長補佐	西田 純夫
保険課課長補佐	加藤 剛志	保険課課長補佐	古田 貴恭
健康増進課課長補佐	秋山 力政		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	浜本 正義	書	記	平田 旬
-------------	-------	---	---	------

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和 7 年豊能町議会 3 月定例会議付託案件について

1. 第20号議案 令和 7 年度豊能町一般会計予算の件
2. 第21号議案 令和 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算
の件
3. 第22号議案 令和 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘
定予算の件
4. 第23号議案 令和 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第24号議案 令和 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第25号議案 令和 7 年度豊能町下水道事業会計予算の件

午前9時30分 開会

○委員長（中川敦司君）

皆様おはようございます。

本日もですね、小学校の子どもの見守りをしてね、今日来たわけですが、空模様がね、ものすごく曇ってましてね、どんよりとしたね、すっきりしないようなね、そのような空模様で、今日ここね寄せてもらったわけですが、今日からこの予算特別委員会が始まりますけども、どうかいろいろねしっかりと質問をしていてですね、もうすっきりとした形でね、このを予算委員会ね、終わることができればとこのように思ってますのでね、どうかよろしくお願いします。

さて3月の7日におきましての本会議におきまして、予算特別委員会が設置されて、委員にはこのね、6名が選任されております。

また、私中川が委員長に、そして、寺脇委員が副委員長に選任されてございます。

審査を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうか皆様の御協力をよろしくお願いします。

さて、理事者におかれましては、非常に厳しい財政状況の中で、令和7年度の当初予算案を提案されたものこのように思っております。

したがいまして、議会といたしましても十分に審査を行いまして、住民の皆様にご理解をいただける、予算としなければならないとこのように思います。

したがいまして限られた審査期間ではございますので、効率的に運営していけるよう、委員各位の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

それでは座って議事を進めていきたいと思っております。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の予算特別委員会では、令和7年度の予算につきまして御提案をさせていただいております。

令和7年度の予算編成につきましてはですね、町政運営方針で述べさせていただいておりますとおりでございますが、先ほど、委員長がおっしゃいましたように、厳しい財政状況の中、将来を見据え、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分をする編成とさせていただいております。

つきましては、詳細に御審査をいただきまして、議員の皆様方に御理解を賜りたく存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、ありがとうございました。

それではここで私の委員長のほうから皆様にご挨拶いたします。

発言の際には、最初に挙手をしていただきたいと思います。

また昨年度と同様、理事者は、主に課長補佐が説明、答弁されると伺っておりますので、指名がスムーズにできますよう、課長補佐の方は挙手の際、所属と名前ですね、これを言っていただきたいと思います。

委員は委員長ですね、のほうから指名がありましてから、起立し、質疑と答弁をお願いしたいと思います。

また、理事者は所属と名前を言ってから答弁をお願いいたします。

審査は第 20 号議案から第 25 号議案まで、議案番号順に 1 議事 1 処理で質疑、討論、採決をしてまいります。

委員会の進め方ではありますが、予算説明資料のページ番号順、所属順に進めて、歳入についても各事業と併せて審査をしてまいりますので、歳入の説明も併せてお願いをいたします。

理事者の説明につきましては、事前に当初予算説明資料が配付されておりますので、新規事業や町政運営方針で述べられているもので特に説明が必要と思われるところを順次、挙手をいただき、説明をしていただければ結構でございます。

説明がなければ質疑から始めます。

また委員の皆様は教えてくださいとか、要望や予算に関係のない質疑、また一般質問のような内容うかね質疑はしないようにしていただきたいと思います。

理事者の答弁も簡潔明快をお願いしたいと思います。

委員会は本日と明日 13 日に開催し、3 月の 14 日が予備日となります。

委員長といたしましては、第 20 号議案から第 25 号議案までの審査を繰り返しになりますが、円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様御協力をよろしくお願いをいたします。

初めに、第 20 号議案から審査を行い、暫時休憩を入れながら、担当部署を交代していただきますので、担当部署以外の方はそれまで自席で待機をお願いいたします。

以上のように進めたいと思いますが、御意見、御質問はございますか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中川敦司君)

はい。ないようですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、第 20 号議案、一般会計予算から始めます。

初めに議会事務局、総務部、出納室、吉川支所が所管する事業予算について審査しますので、その所属職員以外の方は、退席していただいて、自席で待機をお願いしたいと思います。

では退席をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

令和 7 年 3 月定例会議付託案件について。

第 20 号議案、令和 7 年度豊能町一般会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

最初に、予算説明資料の 11 ページから 15 ページまでの議会事務局、そして 16 ページから 66 ページまでの総務部、そして 166 ページの出納室、そして 167・168 ページの吉川支所が所管する事業予算について御説明をお願いしたいと思います。

広報職員課は、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明についてもお願いしたいと思います。

はい、よろしくお願いいたします。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐(黒田朋弘君)

おはようございます。総合政策課の黒田です。よろしくお願いいたします。

それでは総合政策課所管分の予算につきまして御説明をさせていただきます。

予算書は 63 ページから 64 ページ、あと 67 ページから 69 ページ、飛びまして 113 ペ

ージ、当初予算説明資料は 16 ページから 26 ページになります。

着座にて御説明させていただきます。

説明事業につきましては、新規事業、投資的臨時事業を中心に御説明させていただきます。

まず最初に款 2. 総務費、項 1. 総務管理費、目 6. 企画費、予算書は 67 ページ、当初予算説明資料は 18 ページから 19 ページになります。こちら政策推進事業でございます。

こちらの事業は、小事業として 7 事業を記載しております。

主なものの概要を御説明させていただきます。

2 のスマートシティ推進事業につきましては、高齢者にやさしいまちづくりや子育てしやすいまちづくりに向けた課題解決のために、公民連携の取組としましてコンパクトスマートシティプラットフォームの実証を行ってまいりました。令和 4 年度に構築したサービスについて、令和 5 年度、令和 6 年度と検証を行ってまいりました。

令和 7 年度につきましては、I C タグを用いて児童や高齢者を見守るための見守りサービスを実施する予定としており、維持管理費と受信機の追加設置に係る費用でございます。

次に、5 の万博推進事業でございます。

いのち輝く未来社会のデザインをテーマに、令和 7 年 4 月 13 日（日）から 10 月 13 日（日）まで開催されます、大阪・関西万博に関する事業でございます。

令和 6 年度より実施しております 4 歳から 17 歳の子どもへの無料招待に係る費用と、5 月に実施されます大阪の魅力を発信するイベント、大阪ウィークに参加するための費用でございます。

続きまして、6 の学校施設等跡地利活用

検討事業でございます。

この事業は、令和 8 年 4 月からの義務教育学校開校に伴いまして、町内西地区の 3 小学校が廃校となることから、学校跡地利活用について検討を行う検討委員会開催に係る費用でございます。

続きまして、7 の公共施設再編整備事業でございます。

令和 5 年 6 月に策定しました豊能町公共施設再編に関する基本方針に基づき、東西それぞれの特性を踏まえながら、豊能町公共施設再編整備基本計画の策定に係る費用でございます。

続きまして、予算書 67 ページ、当初予算説明資料は 20 ページをお開きください。

1 のとよのん P R 活動事業につきましては、イメージキャラクターとよのんの P R 活動を通じて、町の様々な魅力等を発信するための事業でございます。

こちらは令和 6 年度に在庫が不足しているグッズを作成するために増額予算となっておりますが、来年度におきましては、例年と同程度のグッズ作成となることから 124 万 4,000 円の減額となっております。

続きまして、予算書 67 ページ、当初予算説明資料は 21 ページになります。地域活性化事業でございます。

1、住宅流通・多様化促進事業でございます。

この事業は、総合戦略に基づく地域ぐるみの定住促進のため、住まいの相談窓口を設置して N P O と連携し取組を行うとともに、空き家の流通促進を図るために家財道具処分やリフォーム工事などに対する補助金を交付する事業となっております。

昨年度と比べ 175 万 3,000 円の増となっておりますが、主な理由といたしましては、新婚世帯に対する住宅取得費やリフォームに関する費用などを支援するため、結婚新

生活支援補助金を新たに行うことによるものでございます。

続きまして、2、協働による魅力発信事業でございます。

こちらは、豊能町シティプロモーションプランの基本方針である、豊能町に真剣な人を増やしていく、豊能町のファンを増やしていくことを推進するために、トヨノノレポーターの活動を支援し、トヨノノPORTAL やインスタグラムを活用して町の魅力を発信するための事業となります。

33 万円の減につきましては、委託料の減によるものでございます。

次に、3、地域の魅力創出事業でございます。

こちらにおきましては、110 万円の増となっております。

主な理由といたしましては、地域の活性化を図るため、民間の企業と連携し、その専門知識等を活かしながら、町独自の魅力向上や地域の課題解決に取り組むための負担金及び来町者を多数呼び込むことにより、地域のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るための豊能町にぎわい事業補助金の増によるものでございます。

続きまして、4、移住就職応援事業でございます。

町への移住定住の促進を図るとともに、町内の企業等における人手不足の解消を図るため、大阪府外からの移住者を対象とした移住就職応援支援金を令和6年度に引き続き実施するとともに、新規事業としまして、豊能町出身者のUターン転入者に対して支援金を支給するものでございます。

支給内容でございますが、出生から18歳までに豊能町に住民登録があった方で、満18歳以上50歳未満かつ町外へ転出し2年以上経過した方が、豊能町へUターン転入した場合に一人当たり5万円を支給する予定

でございます。

次に予算書68ページ、当初予算説明書23ページでございます。地域公共交通促進事業でございます。

1、地域公共交通基本構想推進事業につきましては、地域公共交通会議の開催に要する報酬等の経費及び路線バスや豊能西線及びデマンドタクシーの運行に係る補助金に係る経費でございます。

次に2、コミュニティ・カーシェアリング導入検討事業でございます。こちらは新規事業でございます。

地域における移動手段の確保が困難となっているため、地域公共交通を補完する地域主体の交通であるコミュニティ・カーシェアリングの導入の検討に係る費用でございます。

続きまして、3、運転免許証自主返納者移動支援事業でございます。こちらも新規事業でございます。

運転免許証を自主返納した高齢者に対して、バス運賃の補助を行うことにより、移動手段の確保と利用促進を図るものでございます。

具体的には hanica グランドパスの購入に対しては上限1万円、hanica カードのチャージに対しては上限6,000円として助成を行う予定でございます。

続きまして、予算書69ページ、当初予算説明資料25ページ、1、ふるさと寄附促進事業でございます。

こちらにつきましては、ふるさと寄附制度の周知や返礼品のPRを図るために実施する事業でございます。

減の主な理由といたしましては、令和6年度にふるさと寄附制度の周知を行うためのチラシ作成に要した経費の減によるものでございます。

次に、当初予算説明資料26ページ、予算

書 113 ページでございます。

1、余野地区商業施設開設事業でございます。

こちらは地域の活性化を図るために、株式会社コメリを誘致したところですが、誘致した土地の賃借料でございます。

増の理由としましては、令和6年度については賃借期間を9か月分として計上しておりましたが、令和7年度につきましては12か月分を計上したことによるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

続いて歳入について御説明申し上げます。

予算書 42 ページでございます。

款 15. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 1. 総務費国庫補助金、節 1. 企画費国庫補助金の 1. 地域少子化対策重点推進交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました新婚世帯に対する住宅取得費やリフォームに関する費用などを支援するための結婚新生活支援補助金事業に係る国庫補助金でございます。

総合政策課に係る予算の説明は以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

福本広報職員課課長補佐、よろしくお願いいたします。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

おはようございます。広報職員課の福本です。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、一般会計予算の人件費につきましてその概要を御説明させていただきます。

予算書の 148 ページ以降に給与費明細書を付けてございますので併せて御覧ください。

着座にて失礼させていただきます。

まず、人件費のうち、特別職につきましては約 1 億 4,900 万円で対前年比約 414 万

円の増、会計年度任用職員を含む一般職は約 17 億 5,400 万円で対前年比約 32 万円の減となり、特別職と一般職の合計で申し上げますと、約 19 億 300 万円で前年度と比べ約 400 万円の増となっております。

増加と減少の主な要因を申し上げます。

まず、増加の主な要因でございますが、給料改定で約 1,500 万円の増、定期昇給により約 350 万円の増、時間外勤務手当は約 830 万円の増、管理職手当により 300 万円の増、地域手当の改定により約 2,570 万円の増、期末手当が約 690 万円、勤勉手当が約 650 万円の増、管理職特別勤務手当が 185 万円の増、児童手当が 250 万円の増、共済費が約 220 万円の増、会計年度任用職員の報酬改定により約 1,500 万円の増となっております。

次に減少の主な要因でございますが、給料で約 2,260 万円の減、退職手当で約 7,930 万円の減となっております。

なお退職手当でございますが、令和7年度は、定年退職者及び任期付職員で任期満了する者がいないことから、当初予算としての退職手当は計上しておりません。

また、特別会計等を含む人件費の総額から特別職と会計年度任用職員の人件費を除きました一般職の人件費につきましては、約 14 億 1,760 万円で、前年度に比べますと約 6,200 万円の増となっております。

増加の主な要因といたしましては、先ほど一般会計において御説明をさせていただきましたとおり、給与改定や地域手当率の引上げ、期末勤勉手当率の引上げなどによるものでございます。

人件費の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、広報職員課において所管しています事業分の主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書 61 ページ、当初予算説明資料の 27 ページを御覧ください。大事業名、人事給与管理事業でございます。

増減の主な理由としましては、現在使用しています人事給与管理システムの 5 年契約が本年 8 月末をもって満了することから、臨時事業といたしまして、小事業名に人事給与管理システム更新事業において、更新後の経費であります 9 月以降の物件使用料を計上しております。

また、同様の理由によりまして小事業名 1、人事給与管理事業には、4 月から 8 月までの 5 か月分の物件使用料のみ計上していることから、昨年度より約 180 万円減少しているものでございます。

なお、本更新事業につきましては、令和 7 年度から令和 12 年度までの債務負担行為を新たに設定させていただき、本年 9 月からの 5 年契約を予定しております。

次に予算書 65 ページ、当初予算説明資料の 33 ページを御覧ください。

大事業名、連絡メール配信事業の小事業名 2、連絡メール配信連携事業でございます。

こちらは大阪府警が配信しています、安まちメールをたんぽぽメールへ連携しまして、子ども・防犯・その他緊急情報のカテゴリーを登録されている方へ自動配信するオプション契約を行うものでございます。

内訳としましては、初期費用 11 万円、月額使用料が一月当たり 1 万 1,000 円となっております。

広報職員課の所管分につきましては、以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

それでは、総務課が計上しております予

算について御説明いたします。

説明は前年度から内容に大きな変更のあった事業や新規事業を中心に御説明いたします。

着座にて御説明いたします。

予算説明資料 41 ページ、予算書 63 ページの 1、行政管理事業ですが、この事業は全庁的な一般管理事業のうち、法制、文書等に関する事務の執行を行う事業です。

通信運搬費を 480 万円ほど増額しておりますが、増額の要因としましては、昨年 10 月 1 日からの郵便料金の改定に伴い、町が発送する郵便料の増加を見込んだものになっております。

次に、予算説明資料 44 ページ、予算書 69 ページの 1、指定管理者選定事業ですが、この事業は、公共施設の指定管理者を選定するための委員会を運営する事業です。

予算内容につきましては、令和 7 年度はシートス、生き生きデイサービス、たんぽぽの家の 3 施設の指定管理者の選定を予定しているため、委員報酬などの予算を計上しております。

次に、予算説明資料 46 ページ、予算書 71 ページの住民情報化推進事業の 2、基幹系システム標準化対応事業ですが、この事業は、令和 3 年 9 月 1 日に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法を根拠とした基幹系システムの標準化を行う事業です。

標準化に向け、令和 5 年度から取組を進めておりますが、令和 7 年度は移行フェーズの段階になります。テスト環境での運用から順次本番環境へ移行して運用していきます。

予算内容としましては、標準化対応の業務委託料になります。

次に、3、住基ネット接続用 CS サーバ更新事業ですが、この事業は、専用回線で

結ばれた住基ネットシステムの異動情報を連携するためのC Sサーバの保守期間が終了したため、サーバを更新しセキュリティの確保を図るものです。

予算内容につきましては、サーバ及びクライアントパソコン等の使用料を計上しておりまして、契約に関しては既に終わっており、令和6年度から令和11年度までの債務負担の設定をしているものです。

次に4、基幹系システム標準化対応機器等導入事業ですが、この事業は基幹系システムの現行機器をセキュリティ対応など、標準化システムの仕様に準拠した機器に入れ替えるための事業でございます。

予算内容につきましては、機器の使用料を計上しておりまして、令和6年度から令和11年度までの債務負担の設定をしているものです。

次に5、ガバメントクラウド運用管理事業ですが、この事業は、令和7年度から標準化システムに移行していくに当たり、国が指定するクラウドサービスであるガバメントクラウドへ接続利用するための事業となります。

主な予算内容につきましては、ガバメントクラウドの利用料を計上しております。

次に、予算説明資料47ページ、予算書71ページの総合行政ネットワーク推進事業の2、第5次L G W A N導入事業ですが、この事業は、第4次L G W A Nが第5次L G W A Nに更新されるに当たり、現行と同じく大阪府による共同調達に参加して更新を行う事業です。

更新時期は、令和7年12月を予定しております。

予算内容につきましては、機器入替のための委託料や保守管理料等を計上しております。

次に、予算説明資料48ページ、予算書71

ページの防災対策事業の5、大阪府衛星無線（第3世代）等再整備事業ですが、この事業は現在運用している衛星無線、第2世代は平成27年より運用を開始しておりまして、その運用が終期を迎えるということで、第3世代システムに全国統一で入れ替えることとなりますので、大阪府内一斉に緊防債を活用して更新整備を行う事業です。

予算内容につきましては、大阪府への負担金として、設備の整備費用の2分の1を負担するものです。

続きまして、予算説明資料49ページ、予算書73ページの防犯等事務事業の2、自動録音電話機等購入費補助事業ですが、この事業は、特殊詐欺等対策機能を有する機器を購入設置する高齢者等に対し、購入に要する費用の一部を補助することにより、高齢者の特殊詐欺被害及び消費者被害を未然に防止する事業です。

予算内容につきましては、購入設置補助金として4,000円を上限に50件分の予算を計上しております。

○委員長（中川敦司君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課、田村です。

引き続き総務課消防担当が計上しております予算について御説明いたします。説明は、前年度から内容に大きな変更のあった事業や、新規事業を中心に御説明いたします。

着座にて失礼いたします。

予算説明資料54ページ、予算書122ページの1、消防広域化事業でございます。

この事業は、平成28年度から箕面市への消防事務委託により、消防広域化を図り、更なる消防力・救急力の強化と本部機能を一つにすることによる効率的な運営を目指すものです。

令和7年度は整備後10年以上が経過している消防デジタル無線の更新を予定しており、負担金が増額しております。

更新費用につきましては1億5,093万9,000円を見込んでおります。

次に、予算説明資料55ページ、予算書122ページの消防団活動事業の2、木代分団消防ポンプ車整備事業ですが、この事業は初年度登録後26年が経過しており、老朽化が加速している木代分団消防ポンプ車について、地方債を活用して更新整備を実施する事業です。なお、今回の木代分団の車両更新により更新が一巡するものでございます。

次に3、中継用資機材整備事業ですが、この事業は林野火災発生時に必要な消防小型ポンプの過大圧力による破損防止用の消防資機材を購入する事業です。

主な予算内容は器具の購入費となっております。

総務課所管事業の説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課の江崎です。

ここからは行財政課で計上させていただいております予算について御説明させていただきます。主に増減の要因についての御説明になります。

着座にて失礼いたします。

予算書の63ページを御覧ください。当初予算説明資料は58ページとなります。

7. 基金管理事業のふるさとづくり基金積立金ですが、こちらは2,500万2,000円と前年度と比べまして500万円の減でございます。

こちらは令和6年度のふるさと寄附金の歳入予算の減に伴うものでございます。

続きまして予算書の66ページを御覧ください。当初予算説明資料は60ページ、60ページとなります。

町内施設AEDパッド更新事業につきましては、町内24施設に設置しているAEDにつきまして、2年間の使用期限を迎える電極パッドの更新を行うものでございます。

続きましてページが飛びますが、予算書の147ページ、当初予算説明資料は62ページを御覧ください。

公債費の償還事業になりますけれども、こちらの元金につきましては、5億3,958万8,000円で前年度と比べまして1,958万3,000円の減となっております。

主な要因は、過去に借入れをした公債費の償還完了に伴う減でございます。

続きまして、当初予算説明資料の63ページになりますけれども、こちら、公債費償還事業の利子になります。

利子につきましては3,280万6,000円で前年度と比べまして、こちらは1,007万2,000円の増となっております。

主な要因は、令和6年度に新たに借入れを行う地方債に係る利子の償還が始まることによる増によるものでございます。

続きまして、地方債の現在高について御説明申し上げます。

予算書、また少し飛びますけれども161ページを御覧ください。

161ページの表のうち、一番下の行が地方債の現在高の合計の欄となります。

左から2番目の前年度末現在高見込というふうになっている欄が令和6年度末の現在高見込みとなり、63億5,220万6,000円でございます。

そして、一番右の欄が、令和7年度末の現在高見込額で71億3,051万8,000円と、前年度より7億7,831万2,000円の増となる見込みでございます。

なお、現在高見込みのうち約 62 億 6,000 万円は、普通交付税、地方交付税として措置される見込みでありますので、残りの約 8 億 7,000 万円が実質的な町の負担額ということになります。

続きまして予算書の 147 ページにお戻りください。予備費でございます。

予備費につきましては、1,394 万 3,000 円で前年度より 92 万 2,000 円の増額となっております。

これは予算額の調整に伴うものでございます。

歳出についての説明は以上でございます。

続きまして歳入について御説明申し上げます。

予算書の 30 ページを御覧ください。

30 ページの款 2 の地方譲与税から引き続き 34 ページまでの款 10. 地方特例交付金、及び 35 ページの交通安全対策特別交付金でございますが、これらは国の地方財政計画ですとか、大阪府の交付金見込率を参考に予算を計上しております。

その中でですね、34 ページになりますが、こちらの款 10. 地方特例交付金につきましては、令和 6 年度の定額減税に係る減収補填の終了となりますので、こちらは減となっております。

同じく予算書の 34 ページ、款 11. 地方交付税でございますが、1. 普通交付税につきましては、基準財政需要額が増となるということで、前年度よりも増額を見込んでいるものでございます。

続きまして、ページ飛びまして予算書の 52 ページを御覧ください。

款 19. 繰入金、項 1. 基金繰入金でございますが、こちらの内容につきましては、当初予算説明資料の 8 ページに各繰入金の充当先を記載しております。

令和 7 年度は、退職手当の基金の繰入金

及び森林環境譲与税基金繰入金が充当見込みがないということで廃止科目というふうになっております。

続きまして予算書の 57、58 ページを御覧ください。

款 22. 町債でございますが、こちら、当初予算説明資料の 9 ページに充当率ですとか交付税の措置率を記載しております。

なお、58 ページ、予算書の 58 ページ、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政計画において、臨時財政対策債を発行しないとされましたので廃止科目となっております。

歳入の説明は以上となります。

行財政課からの説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

税務課、清水です。

税務課が所管します予算につきまして御説明いたします。

着座の上説明させていただきます。

予算書 75 ページ、予算説明資料 65 ページを御覧ください。大事業名は税務管理事業でございます。

本事業では、税務事務全般に係る事業といたしまして、主に一般事務費及び負担金等の予算を計上しております。

昨年との比較で 50 万 2,000 円の増となっている主な要因としましては、地方税共同機構に対する負担金の増によるものです。

次に、予算書 75 ページ、予算説明資料 65 ページを御覧ください。大事業名は町税課税事業でございます。

本事業では、税金を納めていただくための通知書や納付書の印刷に係る費用や、還付金に充てる償還金を主な経費として計上しております。

昨年との比較で 29 万 2,000 円の減となっています主な要因といたしましては、償還金を例年実績により減額したことによるものです。

また、小事業名 2 の固定資産税評価システム構築事業の 2,911 万 2,000 円につきましては、システムの標準化によりまして義務付けられました基幹系システムの標準化に向けての事業でございます。

小事業名 3 の固定資産税評価替えに伴う標準宅地鑑定事業の 470 万 7,000 円は、令和 9 年度固定資産評価替えを行うに当たりまして、不動産鑑定士へ標準宅地の鑑定評価を委託するものでございます。

歳出のほうの説明は以上でございます。

引き続きまして、歳入のほうの予算について御説明いたします。

予算書は 11 ページ、予算説明資料は 7 ページを御覧ください。

町税全体の予算額は、予算書 11 ページに記載のとおり 15 億 5,992 万 5,000 円で、前年度より 5,137 万 6,000 円、率にして約 3.4%の増となっております。

それでは各税目につきまして御説明いたしますので、予算説明資料の 7 ページを御覧ください。

町税のうち町民税につきましては約 4,000 万円の増で、対前年増減率 4.8%の増となっております。

なお前年度は約 7,500 万円を定額減税分として減額しておりましたが、今年度は定額減税による減を見込んでおりませんので、定額減税分を除きますと、差引き約 3,500 万円の減となっております。

その要因といたしましては、近年の決算状況や近年の傾向であります定年退職や人口の減少による就業者の減少を考慮し、減としております。

また、法人町民税に関しましては、昨年

度の実績を考慮し、均等割は増を見込んでおりますが、法人税割は減を見込んでおりまして、トータルでは減としております。

次に、固定資産税でございますが、前年度より 2.1%の増としております。

要因といたしましては、土地につきましては地価の下落によりまして約 160 万円の減を見込んでおりますが、家屋につきましては新築家屋の建築や新築軽減の満了により約 1,150 万円の増、また償却資産につきましては減価償却の増としまして約 285 万円を見込んでおりまして、全体として増としております。

続きまして、軽自動車の種別割につきましては、前年度より 2.1%の増としておりまして、これは前年度の実績を考慮し、増としておるものでございます。

最後に町たばこ税ですが、前年度より 5.7%の減としております。

町たばこ税につきましては、健康志向の高まりや、喫煙者の減少等を考慮いたしまして減と見込んでおります。

また町民税、固定資産税、軽自動車税の各滞納繰越分につきましては、過去の徴収実績等を踏まえまして計上をいたしました。

説明は以上でございます。

御審査いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

説明が終わりましたので、ここから質疑を行いたいと思います。

質疑どうですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

説明資料の 18 ページの政策推進事業、スマートシティ推進事業ですけども、先ほど、追加設置とおっしゃいましたが、今 80 箇所付いているということでさらに増やすとい

うことですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

はい。議員おっしゃいますとおり追加設置としまして5箇所のほうを予定しております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

ルーターを設置はいいんですけども、タグを子ども全部 250 個配れてないですよ。高齢者に配るということをしていたと思うんですけど、ルーター付けるばかりでっていう思いがあるんですけど、それは進んでるんですか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課黒田です。

はい。現在の取組状況としましては、小中学生のほうにも定期的にですね、案内のチラシを配布したりですね、またこの7年度から新入生で入ってこられる子どもの御家庭のほうにも案内を配らせていただいて、加入の促進を行っています。

あと高齢者のほうにも、まだ配布はちょっとできているかわからないんですけども配布をする予定にしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

それは福祉課と連携してやらなきゃいけないと思うんですね。

高齢化率が 50%を超えている、認知症の方も増えている中で、さっさと配らないと、山の中でいらっしゃらなくなった人もいる

わけで、そのスケジュールとか、やっていただきたいなと思います。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。健康増進課のほうとですね、高齢者に対しての配布のほうは調整をしております、21 名に対してですね一応配布をする予定にしております、今月中に配布をする予定ということで聞いております。

ちょっと今、実際配る案内とかのほうですね、ちょっと高齢者向けの案内のほうをちょっと事業者と調整をしておりますので、それが出来上がり次第、配布のほう進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

いいですか私のほうから、関連事項で。

先ほどルーターの設置を5箇所っておっしゃってたと思いますがそれ場所ってもう決まってるんですか。

何かこことこことこみたいな、その辺りどうなのでしょう。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

現在ですね予定しておりますのが、例えば子どもさんや高齢者の方、認知症の方とかがですね町外に出ていたりとかですね、子どもさんがですね、どこかに連れ去られたりとか有事の際の対策としまして、5箇所を予定しておるんですけども、大体町と他市町、市境とかですね、豊能町と亀岡市の県境、府境ですかね府境のほうとかを予定をしております、具体的に申し上げますと、例えば野間口のほうから妙見山のほうに上がる道があると思うんですけどもそのトンネルの手前辺りですね。

あそこが豊能町の町境になりますのでそこに設置をするのですとか、あとは西地区でしたら新光風台のほうから一庫に抜ける道ですね、そちらのS字カーブのほうがあると思うんですけども、その手前のほうにちょっと付けて、追加設置をそういう辺りにそういうところに5箇所設置をしようということで予定をしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その設置ですけれど、スマートシティ特別委員会で地図をもらえるんですね。

確認です。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。ちょっと御案内できる範囲でちょっと、はいちょっと準備をさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この88万はその5台の分ですね。

それだけです。

だからそうすると一箇所当たり17万ぐらいかな。計算間違えてる。

その内訳をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

こちら88万の内訳としましては、うち33万円が現在設置してるルーターの維持管理費用でございます。

残りの55万円が追加設置に、5台分の追

加設置に係る費用でございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは今後もこの維持管理費ってのがかかっていくんですね、当然。

一台当たり幾らぐらいなんですか、維持管理っていうのは。

ちょっとすぐ計算できないものでお願いします。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

ここは事業者を確認しましたところ一台当たりとかいう一台当たり幾らというちょっと計算ではなくて、今の現在80箇所、計上しておるんですけども、80箇所全体で33万円ということで聞いております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

才脇です。

同じページなんですけど、7番公共施設再編整備事業。

これ基本計画の4,600万ですけど、令和5年の11月1日の全協では4,200万ぐらいやったと思うんですけど、これ内訳ですね東地区が3,200万、そして西地区が1,000万で4,200万と聞いているんですけど、400万ほど上がってますね。

このちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

答弁いけますか。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。当初のですねこの 4,083 万 2,000 円に関しましては、東地区と西地区の公共施設再編の整備の基本計画等の策定業務に関するものでございます。

その後ですね令和 6 年度に変更契約を実施しまして、こちらのほうは、東地区のですね公共施設再編につきまして、中央公民館ですとか、国保診療所ですとか旧双葉保育所、こちらのほうのですね、除却を前にですね、アスベスト調査ですとか除却に係る設計業務をちょっと行う必要がありましたので、こちらのほうで変更契約を行いまして増額分が 521 万 8,400 円という形になっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

ほかいいいですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の説明の上の欄の 5 番です。万博推進事業の件でちょっと聞きます。

この件についてはいろいろ話題があんまり良くない話題が、テレビや、それから、ニュース私どもに入ってくるいろいろお知らせがあるんですけども、問題だらけになっておりますね。

今回はリングの外側の侵食されてコンクリートが崩れてきているような話があって、それにまたお金がかかってきているという最悪の状態ですので、あと 1 か月後といいながら、これが本当に完全に安全な万博会場になるのかいうところでいろいろ心配されております。それはそれで対応していただいていると思うんですけども、万博協会のほうでね。

この豊能町におきましては、この万博の関係で、ちょっといろいろ聞きますけど、職員を派遣されてるというような要請は、

ないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。万博推進局といいますかそういうのが設置されるときには恐らくそういう、派遣の希望なんかもあったのかもしれないですけども、それ以降につきましては特に派遣の希望ということで、そういう話があったことはございません。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

各自治体では、大きな市がそういう要請を受けて出ておられるいうところは聞いておりますけれども、そのことに関しまして、職員はここはなかなか遠いですし、派遣は難しいと思うんですけども、ただここに次代を担う子どもたちに最先端の技術っていうんかね、それを勉強してもらおうという、それはとてもいいことだと思っています。しかし、安全宣言されていない部分については、本当に問題の多い万博遠足になるんじゃないかと思っておるんですけども、この点、豊能町ではまだ決めかねているという、各学校のほうのお考えがまだ決められてないということだと思うんですけども。

もうあと 1 か月、いうようなことにもなってきたるし、これがまた、4 歳からの招待の事業も始まっていくことですが、その点については、どのようにお考えなのか聞きます。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

すいません。こちらですねこちら総合政策課で所管してる分につきまして子どもの無料招待ということで学校行事とか別で、各御家庭とかですね、行っていただくために招待をちょっと行っているものなんですけども、こちら希望制ということですのでもちろん安全性のほうはですね、万博協会からいろいろ情報とかも、ある際にはちゃんと周知してやっていきたいなと思っておるんですけれども、こちらのほうは各家庭で御希望される方が行かれたりとか御希望されない方は申請されなかったりということでそれぞれの御判断でちょっとしていただけるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

万博からは、要請があったというふうに捉えていいのかなどうか。

253万3,000円が予算されていますけれども、この点については、全額予算としての何か、決められたものがあるのか。

要請で行かなければならない人数とか、そういうようなものは別に指定はされていないのですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

こちらはですね特に要請されてというものはございませんで、子どもの無料招待も、大阪ウィークへの出演も含めてですね、各市町村のほうへ希望があって、それに対して各市町村が希望するという形で実施しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の万博の予算ですけれど、チケットが取りにくいんですね。チケット取れたら取れましたっていったって補助金をもらえるのか。

そのシステム、どういうふうなシステムになっているのかというのと、その金額と、それから大阪ウィークで出る、その内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

まずチケットの申込みに関してですけども、チケットのほうは、こちらは基本的には、Webの申請Webの申込みであったり、あとはコンビニとかからですね、コンビニの端末ですね、を使って申込みをしていただくという形になっております。

予算のほうはですね、大阪ウィークのほうに関しましては一応団体さんへの出演者団体さんの負担金としまして、大体4団体さんで60万円、15万円掛ける4団体さん分で60万円を計上しております。

残りのものに関しては、無料招待のチケット代ですとか、無料招待の申請に係る審査料の業務委託料であるとか、あとは旅費等の事務費になっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

町が負担してくださるんでしたら、コンビニで自分で買いに行って、それを見せたら、お金いただけるということですか。

システムを教えてください。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい、すいません。私の説明がすいませ

ん悪かったんですけども、すいません。

コンビニ等に行って購入するというのは一般の方が申し込まれる分になりまして、この子どもの無料招待に関しましては、各今学校を通じてですね各御家庭に無料招待の案内のチラシというのが配布しております。

そちらの配布している案内、案内しているチラシのほうに記載のQRのほうから子どもの無料招待専用のサイトのほうで申込みをしていただいて、申請をしていただくという形になっております。

あとはそれを審査のほう業務委託しておりますので、審査のほうをしていただいて、その審査を通して、実際に交付したチケットを発行したのに対して、町が後からチケット代を支払うという形になっております。

はい。以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

もうその時点でやめとこかと思ったりもしますけども。

そしたら、これは大阪府から補助金とかはないんですか。

これは豊能町が子どもたちのためにやってあげようかという事業ですか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい、総合政策課の黒田です。

委員おっしゃるとおりですね、豊能町としてですね4歳から17歳の子どもたちに、万博のほうの無料チケットを交付するというもので、4歳から14歳に関しましては入場料が1,000円、15歳から17歳に関しましては入場料2,400円となっておりますので、この金額をそれぞれのチケットとして発行

するという形になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今学校から団体で行こうとしている、あれは大阪府の事業ですか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

学校行事で行くほうに関しましては、教育委員会のちょっと所管になっておりますのでちょっと詳しくはあれなんすけど、一応大阪府のそちらのほうは大阪府の事業ということで聞いております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

万博ですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

教育委員会のほうには、校長なり皆さんのほうには説明会とかいうのが、あったのかどうかお聞きします。

○委員長（中川敦司君）

暫時休憩しましょうか。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時36分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ちょっと議長のほう。

はい、議長。

○議長（永並 啓君）

ちょっと理事者のほうにお願いしたいのは、今回の、今止まったのは、万博の予算とか総務で出てますけども、教育委員会でも無料招待をしているっていうような状況がありますよね。

そうすると、教育委員会ですてののにじ

や総務のほうは何ですんやみたいな議論になるわけですよ。

それでどういうふうな扱いをするんだ、教育委員会のほうはどういう対応で子どもたちに案内を出したり安心持って行ってもらうんだっていう状況を知った上でこっちも聞かないと駄目なんですよ。

ですから、一応関連するものがあつたら、所管は違ったとしてもいってください。

それは見守りも同じです。スマートシティなんていうのは、総務のほうがほぼ全部まとめてやってますけど、実際に実施しているのは、見守りであつたら高齢者のほうに配りますよとか、教育委員会のほうに配りますよっていうふうに分かれてますよね。

そしたらその配布の状況であつたり保護者の利用状況であつたり保護者の関心度であつたり高齢者の関心度であつたりというのは、その部署がないとわからないですよ。

だからそういった事業というものは、いってください。いるようにしてください。

よろしくお願いします。

○委員長（中川敦司君）

そしたら答弁、いけるのかな。

そしたらもう一度。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すいません。万博への招待ということなんですけれども、やはり、これは豊能町が主催してやるというふうにおっしゃってるんですけれども、全体像として万博いうところの会場というところを、安全か安全でないかという今もう大きな問題で、ずっと毎日でも万博のことを言うてますねニュースでもね。

危険な箇所も隠されてる部分もあつたり、そういうところへ行くということ自身が何か不安があるわけなんですけれども、そういうこ

とについての全体の万博の安全状態というか、状況を説明受けておられるのかどうかその点をお聞きしたいと思いました。

それで聞いております。

○委員長（中川敦司君）

はい、板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

教育長、板倉です。御質問ありがとうございます。

私たちは一応、町村教育長会であるとか、校長先生方の校長会であるところから、今、高尾議員のおっしゃられた安全性とか、会場での子どもたちの何ていうかな、見学についての配慮等について申入れを行ひまして、それにつきまして、府の教育委員会は万博協議会と協議をして、その回答を一定いただいております。

今議員の言われている一番危険なあのガスですかね。発生による爆発事故があつたという昨年度の事故に対しましては、そのガス抜きをする、新たな装置というんですかね、設備を設置したというふうに府の教育委員会から聞いておりまして、その安全性については確保したというふうに聞いておりますので、教育委員会としては、府の教育委員会の言ってることで動いております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。少し安全、安心したいところもあるんですけれども、しかし大阪市のほうでは、学校長のほうに、全体に説明会されて、23校がもう行かないと。参加しないというふうに決めてるんですね。

ここをどう捉えるかというのは豊能町にも出てくると思うんですけれども、そういうと

ころで問題がまだ残ってるのかなと思うんですね。

その危険性については、校長さん方も、どんな本当に子どもたちにとって危険があるのかというところを全て話はされてないというようなことも何か言われている部分をちょっと聞きます。

これはちょっと確実に調査しないといけないんですけど、そういうこともちょっと言われているので、皆さんにあからさまに説明を完了したということではないという話がありますので、その点私たちは、安全なところにやっぱり子どもたちを招待することと、遠足はそんな危険なところがあるという場所には行くわけがないと思いますね。遠足はやはり、今までは山であったり、校外学習的なところなんですけども。

これも万博は、学習になると思いますよ、国際的な感覚は身に付けたり、いろんな幅広い知識を身に付ける場所ではあるんですけども、しかし、あえて、今まだ安全宣言されてない、しっかりと、私たちに周知されてない部分があるので、そこんところをよく考えていただかないと、これ問題はちょっと、不安が残るだけですのでね。

そこんところ、いろいろ私どもチラシが常に入ってきます。

万博は危険ですよっていうような問題がいろいろありますんで、その点でしっかりと、考えていただきたいというふうに、これは要望ですけどね、強制するわけじゃないです。

子どもたちの勉強のために大事なことはありますので、その辺よく精査していただきたいと思います。

ただこれは要望になりますけどね。

はい、よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

すいませんちょっとね、休憩に入る前の

高尾委員の質問って、この子どもの招待の何か費用の話をやったっけ。

教育委員会の方呼ぶというふうな、理由のところの質問のあれは、もともと、その予算の子どもの招待のお金の話の部分だったのかな。違うかな。

（発言する者あり）

○委員長（中川敦司君）

そしたらちょっと一遍ちょっと休憩、暫時休憩させてもらいます。

（午前10時43分 休憩）

（午前10時48分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほどのチケットの予約の仕方、子どもは予約ができて親がその日に予約できない可能性はあるじゃないですか、今のこのシステムだったらね。

そここのところ間に入ってあげるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。子どもの無料招待に関しましては委員おっしゃるとおりですね、まず保護者の方が子どもさんの分をまずシステムを使って申請をして、チケットの交付を受けます。ただそのときには、まだ日付が決まっているわけでもなくてですね、単にチケットのIDが一つ交付されますので、その交付された後に、保護者の方は保護者の方ですいません別にはなるんですけども、ちょっとコンビニとかインターネット等で御購入いただいて、チケットIDを取得していただいて、御家族で行かれる場合は御家族分揃った時点で、行かれる日を申し込んだりとかですね、そういうパビリオンの予

約をしたりをしていただくという形になっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

保護者はお金払いますけど、子どもの分はどうやってお金を、お金払って後で返ってくるという形ですか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。子どもの無料招待に関しましては、役場がですね配布しているチラシで申し込んでいただくと、特に子どもさんの分に関しては費用はかかりません、はい。

費用かかった分は、町が負担しますので、万博が終わった終了後に、実際にチケットを交付した方のみの分のチケット代を町が支払うという形になっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

21 ページの説明書ね。予算説明書 21 ページの 3 の地域の魅力創出事業。事業的に大きく二つあるように思います。補助金を交付するっていうのと、ノウハウを活かしたっていう。多分この二つだと思うんです。

それぞれの予算の内訳をお願いします。

補助金を交付するときは何団体で幾らかというところまでお願いします。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちら補助金のほうですけども補助金は、町のにぎわいをですね創出する

ようなですね地域住民さんとか団体が主体となってそういう取組に対して補助金を交付しておるんですけども、こちらに関しましては、1 団体、一件当たり 5 万円で 20 件分、合計 100 万円が補助金の金額になっております。

負担金に関しましては、地域活性化起業人制度を活用してですね、民間企業の社員を一定期間受入れ、民間のノウハウなどを活かしてですね、町独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただくの負担金が 790 万円。そしてまた民間事業者と連携して、妙見口駅前を含めた吉川地区の活性化に向けて検討を行う、こちらのほうに対する負担金が 630 万円という形になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

っていうことは、予算の中で事業が三つあるってことですね、はい。

前回同じようにして民間のノウハウ云々という同じような文面で予算とってますけれども、それと今回の違いは何ですか。同じものですか。前回と去年、事業の中身は。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

起業人制度の分につきましては、今回 3 月補正予算で減額をさせていただいている部分になります。

その制度と同じ制度を利用しまして、減額してる分については妙見口の活性化というところでエイチ・ツー・オー入っていただいてという御説明をさせていただいておったんですけども、今回、令和 7 年度の当初予算で上げさせていただいてる分につ

きましては、まだちょっと事業者とは調整中なんです、ふるさと寄附の関係で何か取組ができないかというところで今、企業と調整をしております、その分に係る起業人制度の負担金となっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

前はたしか2人かな。定期的に来てもらって1,300何万だったね、予算とって。

そのやり方は駄目だったと。駄目だから今度考え直しましたと、いうのかな。

よくわからない、わからないということはこの事業の目的やシステムがちょっとわからないんですね。

その説明をお願いします。

二つありますね、790万と630万。どれがどう違うのかも併せてお願いします。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

630万のほうにつきましては、委員会のほうの補正予算でも御説明させていただきましたエイチ・ツー・オーとの取組に係るものでございまして、妙見口の活性化に係る分になります。

790万のほうにつきましては、起業人制度を利用して国の特別交付金の制度を利用して、1名の方来ていただいて、事務費と合わせて790万ということでやっております。

その事業の内容としましては、ふるさと寄附の返礼品の開発であるとか、ホームページとの見え方とか、チラシ作成とかPRに使っていくような形で、業者と何か取組ができないかということで、業者と調整をしているところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の企業人のほうですね、国の制度。言っていましたね、企業人の制度で妙見口の活性かな。1名採用して、ふるさと寄附の開発、云々かんぬんと。

というのは聞いたときに個人が頭に浮かんで、最後に企業、業者って話が出てきたもんだから、どういうなってんの。

これ業者に委託する話じゃないわね。誰か来てもらうでしょこれ。

要するに、その説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

地域活性化起業人制度につきましては、三大都市圏にある民間の会社がある職員を派遣してもらいまして、豊能町のほうで、その活動というか、取り組んでいただく形になります。

今お話をさせていただいてる企業につきましては、千早赤阪村でも同じような取組をされていたりとか、あと全国でも11地域に12名の職員派遣してるような企業でございまして、一応この企業人制度を使ったノウハウもあるというところで、今、ふるさと寄附に関して何か豊能町で取組できないかというところで調整をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

似たようなもんで前回このところは地域おこしの協力隊の予算が入っていましたね。それも何かはつきり訳わからなかった。議

会のほうでは申し訳ないけど、カットさせていただいてる。

今も説明聞くとやっぱり同じように思うんですよね。何か非常に相手に期待ばかりして、町としての方針がはっきり見えない。何か頼んだら、来てもらったら何とかなるんじゃないだろうかというイメージがちょっと出てきたもんですから、まずしっかりしていただきたい。

まずそれ答弁お願いします。

もう1個の阪急阪神かな、エイチ・ツー・オーっていうことは。これも前回来ていただく形になったけど、来られなかったと。予算上げたけど返しましたみたいな話なんだけど。

この話どうなってますか。どういう方針で町、630万を使おうとしているのか。使い方をお聞きします。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

起業人制度のほうから御説明させていただきます。

こちら今年度の予算を計上して結局不用額で3月補正上げさせていただけるようなことになりましたので、事前に派遣している業者のほうと、豊能町としては、ふるさと寄附が毎年ちょっと減ってきているというところと、あとふるさとなんですかね農家の方とか、あと飲食店とかっていうところもちょっと町としても地域活性化していきたいっていうところもありまして、そういった関係で食材のマッチングであるとか、農家の生産者と飲食店とのマッチングとか、あと、ホームページとかSNSを活動して、ふるさと寄附とか地元の特産品のPRができないかというようなことで事前に事業者のほうと打合せをさせていただいて、今、

地域で取り組んでいるような、活動が何かできないかというところで企業のほうも今やってる取組を説明されながら、何かできるかなっていうところでお答えをいただいているところになりますので、何か取組ができるかなと思っております。

妙見口のほうに関してはお願いしていいですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。総務部、浅海でございます。

今課長のほうから説明をしておりましたのが先に地域活性化起業人制度、こちらのほうの説明を今、課長のほうからしておりました。

それとですね、妙見口のにぎわいに係る、エイチ・ツー・オーさんと、今取組をしているものにつきましては全く別物として考えていただいたら、わかりやすいかなと思っております。

ですので、そのにぎわい事業につきましては、エイチ・ツー・オーさんと現在取組をしているものを次年度、予算化をしているということでございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

違うと思ってから聞いてんです。

でね、前は1,000何百万取ってますね、エイチ・ツー・オーに関して。

それはどうも駄目だったと。今回790万になりましたわいな、いやいや630万か。

何を一体目指してるのか、前回何で駄目だったのか。

もう1個聞きたい。それだけのこんだけをかけるね、期待感が持てない。そのところを説明していただきたい。

例えばですね、さっき説明ありましたよ

うに 790 万かけて、食材のマッチングやら特産品の P R やらというのものもあるけども、これ、その成果をどうやってみるんですか、この予算の成果は。

だったらいくらとか倍とかね。そういうふうな前提のもとですか。

単に来ていただきました何かになるんじゃないだろうかみたいだね、いうふうにしが見えなくはないんでね。

ちょっと詳しくお知らせください。

○委員長（中川敦司君）

はい、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

まず、もともとですね、6 年度、令和 6 年度のこちらの予算につきましては、当初、この地域活性化起業人制度を活用して、エイチ・ツー・オー・リテイリングさんとですねこちらのほうにお越しいただいて、この制度を活用した中で、事業、業務をですね、行っていけないかというふうに考えていたところですよ。

ただ、こちらのほうにつきましては、先方さんのほうでですね、一定期間、こちらのほうに来ていただいているということが、会社のほうでのちょっと制度としてなかなか難しいということで、こちらの制度ではなくて、事務費として、こちらと連携の協定を行いまして、妙見口の駅前のにぎわいづくりをやろうというふうに、途中から変わったものでございます。

ですから、先ほど課長のほうからも申し上げました、630 万円の予算組んでいるものにつきましては、次年度ですね、妙見口の駅前のにぎわいづくりに関する予算として計上しているということでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

今の説明だと、予算そういう組み方でいいんですか。話合いの中では、予算の説明の中では、阪急のほうからエイチ・ツーのほうから 2 名派遣していただいていたという説明されましたよね、昨年度。

それで、蓋をあけてみると、事務的に難しい。いやそれは、予算上げるときには押さえておくことではないんですか。

それがそうしないとそれ通ってたら、どうするつもりだったの。執行できないじゃないですか。

ちょっと予算の組み方として、それがあのかどうか、その反省をまずしないと、もう何も進みませんよ。

○委員長（中川敦司君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

はい。副町長の高木でございます。

ちょっと整理させていただいてお答えさせていただきますと思います。

この件に関しましては月曜日の常任委員会のほうでも、減額の予算がございましたので私のほうから御説明をさせていただいたかと思います。

今議長おっしゃっておられるように、地域活性化制度ですかね、これ国の制度でございまして、我々も過疎地域に指定されますと、三大都市圏であっても、適用される制度であるということがございましたので、今回令和 6 年度に 1 度取り組んでみようかということで予算を上げさせていただきました。

その際にはそれまでにですねエイチ・ツー・オー側と、豊能町のほうでいろいろ地域活性化に取り組んでいきたいという意向がございましたので、であれば、この制度を使って、2 名来ていただいて、我々の目指すところと一緒にやって取り組んでいただこうということで予算を上げさせいただ

きました。

ただ企業のほうのですね、人事上の仕組みですかね、派遣をするというところについて、企業側のほうで十分調整がつかなかったというのもあるんですけども我々もそこは、企業側と十分そこは調整した上で確認取った上で予算のほうを上げておったのかというと、そこはそういうことではなかったというところは、議長おっしゃるように反省すべき点だったのかなというふうに思います。

その結果、結局、月曜日の委員会で御説明したように予算を減額させていただくということになりました。

ただ取り組んでいる内容につきましてはエイチ・ツー・オー側とすれば、以前から豊能町の、特に妙見口の駅前辺りについてはですね何とか我々として一緒になって活性化していきたいという思いがお持ちいただいております、それは府内の関係する自治体のほうでもそういう取組をやってらっしゃいましたので、我々もそれであれば豊能町の妙見口の駅前について何らかのお手伝いいただけないかなということで、令和6年度のほうに予算上げさせていただいたということでございます。

これも前から申し上げておりますけども、ただ単に単年度で何かやって終わりっていうわけじゃございませんでして、特に吉川小学校のほうも今後廃校になっていく、閉まっていくということもございますので、そこらも含めてですね、何か全体で活性化することについて一緒にエイチ・ツー・オー側のほうの企業のほうの知見を活かしながらですね取り組んでいきたいということがございましたので、令和6年度については取り組んでいただいているところでございますし、令和7年度についても引き続き取組を進めていただきたいということで予

算のほう上げさせていただいております。

ただ、エイチ・ツー・オー側とやってる事業の取組については、起業人制度というところにはちょっとならないということでございますので、先ほどから御説明しておりますように別の仕組みっていうんですかねその制度じゃないところで我々エイチ・ツー・オーと協定を結びながらやらしていただきたいということで、令和7年度については予算のほうを上げさせていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この630万、エイチ・ツー・オー関係は、縮小して継続するという認識でいいですか。今の話だったら。

前回のときは人件費みたいなお話だったんですが、今回の630万の積算根拠は何になるんですか。

○委員長（中川敦司君）

浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

こちらの積算の根拠と申しますかですね、こちらの経費につきましては、予算ですね、につきましては、来年度、特に妙見口の駅前、吉川地域ですね、のにぎわいづくりのための計画を策定していきたいというふうに考えております。

そのために計上している予算ということでございます。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

副町長の説明で阪急側のちょっと早とちり、我々そちらにですね、そちらもちょっとそういう感じでちょっと、確認まで行っ

てもうね担当者がそういうふうに言われたらできると思いますよね。

それであればもうある意味仕方ないのかなという部分もあります。

ただあと、この事業に関して地域の住民の皆さんは協力的に賛同されてるという理解でいいですか。やはりこう、今、小学校の言われましたけど、初谷川のほう行くとところ、もうすごい観光としては妙見山に上がる、小学校から上がる方向と初谷川から上がる方向というのが、やはりそこら辺一体的に考えたほうがすぐ活性化にはつながると思うんですけどそういった場合、地域の住民の皆さんとの協力であったり、参道であったりそういうこう説明とかそういうところの協力というのは今どういう状況に、そこら辺も対応してもらえるのかちょっと確認させてください。

○委員長（中川敦司君）

浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海です。

今議長おっしゃられたことにつきましてですね、くしくも昨年の町政懇談会の際にもですね、なかなか、今おっしゃられたような特に初谷川のほうへ来られる方、それから妙見ケーブルが廃止になったということもありまして、随分ちょっと来られる方が少なくなったということで、自治会さんのほうからも、何かこう、活性化の計画みたいなものがないかというような、御要望いただいております。

その中でですね、ちょうど我々もその取組をこれから始めていこうということでもございましたし、当然ながら、地域の方にもですね、スムーズにそういった御要望もお伺いしながら、スムーズに地域に入っていきながら、意思形成をとれていけたらなというふうに考えているところでございま

す。

○委員長（中川敦司君）

暫時休憩いたします。

再開は11時20分にしましょうか。

（午前11時9分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ちょっとすいません、確認の意味でちょっと私のほうからもちっと聞かせていただきたいんですけども。

この例の説明資料の21ページ、小事業の3番目ですね、地域の魅力創出事業。この中の文面、民間企業の社員を一定期間受入れというのは先ほどからいろいろね質問とかございましたけども、結局はこの令和6年度は阪急に來ていただくべしが来ていただけなかったと。それでもなおかつ令和7年度にこういう文言が入ってるのは、阪急以外のどこか業者いうかな団体さんに來てもらえるようにこれからまたしっかりと取り組んでいきますというそういうふうなことで受け取っといたらいいのか、その辺り確認お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

中川委員長おっしゃるとおりです。

民間企業の分に係る費用としましては790万の部分に係るものがそれに当たります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、ありがとうございます。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

才協です。

今のこの続きなんですけど、一体何を目指そうとしてるんですか、このにぎわい事

業。地域の魅力創出事業、これ何を目指そうとしてるんですか。

妙見口の駅前で今もうにぎわってますやん。でももっとにぎわなあかんですよ、あきませんよね。

でも、もっと何を具体的にやろうとしてるんですか。またこれコンサルに食われるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

妙見口の駅前のにぎわいにつきましては我々決してにぎわってるとは思っておりません。これやっぱりケーブルであるとかリフトであるというのがなくなったというところが大きいのかなというふうに思ってます。

ただ初谷川に行かれる方っていうのは当然ハイカーの方いらっしゃるので、ある程度のその利用者はおられると思いますけども、やはり妙見口駅の乗降客数見ておりましても、それほど回復してるというんですか増えてるっていうようなイメージを我々持っておりませんでして、それで地域の方もですね当然その妙見口の駅、乗降客というのを維持していきたいという思いもお持ちのようでございます。

我々妙見口の地域の活性化、あの辺りの地域の活性化をどう考えていくのかというところでございますけども、過去からいろんな取組をされておったかと思えます。例えばオイスカの建物ございますけども、あいったところでも何か利用できないかなということで、今はオイスカさん入ってますので、当然オイスカさんが入ってるいうところも踏まえて申し上げますけども、何かその利用できないかなということで、いろんな企業さんとかも、なかなかいいロケーションにありますので、何

か利用できないかなということで企業さんのほうも興味を持っていただいとるところもございました。

ただそれは町として一体あの辺りをどういうふうに地域の活性化を考えていくのかというところの整理をしていただかないと我々企業、1企業だけがですねそこに来てっていうのはなかなか難しいというところをおっしゃる企業さんもいらっしゃるし、それであれば我々何とかあの辺の活性化を全体でですね、初谷川とかオイスカとかあの辺を含めてどういうふうに絵描いていくのかっていうところをですね、まずはそこやっていかなあかんのかなというところに立ちましてそれであればエイチ・ツー・オーというところがそういうノウハウとかもお持ちの企業でございますので、そういうところと一緒に、民間の知恵も借りながらやっていきたいという思いもございまして、こういう予算を上げさせていただいて、令和6年度から取組をさせていただいております。

令和7年度についても引き続きですね、そういう取組をさせていただいて先ほど申し上げましたように、何らかの一定の成果、計画なりつくってですねそれでもって、こういう形でここは取り組んでいきますというところを整理させていただきたいという思いがございまして、予算を上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

電車ばかり来られてませんよねあの辺。

車でも来られて、駐車場は満杯ですわ。

駐車場の確保は難しいぐらいですよ。

そしてですね、あそこの良さなんかわかってます。吉川小学校からの通学路、あの

単線の線路。何とも言えんロケーションです。それもわかってます。

そういうふう町の職員がわかってて私たちがわかってて何で今わかってるのに何でにぎわいづくりができないのかなあと思うんですよ、これだけのお金を使ってね。

これが10万、20万やったらわかりますけど、こんだけのお金を使ったって何を指すのかって私は聞ってるんです。

そして、この前のNHKでもLetonさんでしたかね。30分ほどの時間をかけてNHKが放映してましたわ。地域の野菜を使って手作りで健康にいい。

そしてこれ東地区でしたら、もう本当に予約がとれない店もあります。

これだけの起業人、これ何制度。これを人に払ろうてね、これだけのお金を使おうってすることですかと聞いてるんです。

○委員長（中川敦司君）

はい、高木副町長、

○副町長（高木 仁君）

先ほど申し上げましたように過去からですね、妙見口の駅の活性化については町の内部でもいろいろ議論をしまいいりました。

ただ町の職員でやることにつきましたは、いろいろ限りもございますので今回は民間の方ですね知恵とかいろんな知見をお借りしながらやらしていただきたいということでございまして、一定の費用を上げさせていただきますいております。

我々とすればこういう費用無駄にならないようにですね、今回でしっかり方向性見極めた上で活性化を図っていきたいという思いもございましたので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

才協議員。

○委員（才協明美君）

それでこんなお金使うんやったらね職員

さんでね、職員さんにその経費でね、Letonさんとかいろんなところ行かせてあげて、それで情報発信、そのほうがいいんじゃないですかと思うんです。この財政上を鑑みてですよ。

そしてそれが既存してるお店さんですよ。その人たちにちょっと補助をして頑張ってもらえるとか、そのほうが効率がいいんじゃないかなと思います。

もう何や言うたら、建築確認でこんなできへんあんなできへんっていっぱい言われて。何かあったら法の規制で縛りがあるのに、人の力を借りるのもいいですけど、今のこの状態では、いかがなものかなと思うんです。

副町長もう一度お願いします。

○委員長（中川敦司君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

緩和のことおっしゃられましたのでちょっと、規制緩和のことをおっしゃいましたのでちょっと町の取組を述べさせていただきますと、今、国道423号沿いとかでいろんな規制緩和やらしていただいて開発に関する提案基準緩和措置も設けておりまして、それは今も吉川の沿線です。ね。そういう緩和措置をやらしていただいておりまして、またさらに今も何かそういう規制緩和っていうんですかね、開発許可を与えるときに、こういうこともできますよということで提案基準のほうを整理しているところでございます。

そういったことで何か、できへんできへんということじゃなくってですね、何かできるものにしていきたいという思いがございまして今そういう取組もさせていただいております。

繰り返しになりますけども、町の職員ということでございます。当然これは私も

長い間職員でおりますけれども、以前から、職員でやれというところで、厳しい御指摘をちょうだいしてきたところでございます。

ただ、この間、なかなかまちづくり、特に今、妙見口のほうにつきましては、先ほどから繰り返しになりますけれども、寂しい町になっては困るという我々の思いもございまして早急に何らかの手を打っていく必要があるということもございましてですね、職員で取り組むことにつきましてはこれ限り限界がございます。

そこんところを御理解いただいてですね、民間の活力も使いながらやらしていただきたいということでございまして、今回予算を上げさせていただいております。

御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

副町長お言葉を返すようですが規制緩和してる規制緩和をしてくれておられますけど、あの辺はもうレッドゾーンですよ。

だから何にもできないんじゃないですか、これ以上。

○委員長（中川敦司君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

レッドゾーン、イエローゾーンございますけれども全てがかかっているわけではございませんので、その中でもできることについてやらせていただきたいということでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のところですが先ほどの説明ですと、妙見口などエイチ・ツー・オー630万。この予算の使い方つつって計画書をつくられる

っておっしゃったかな。

これはあの辺りをこういうふうにしたらいいいんじゃないかという計画書だと思うんですけど、それはいつ頃、できるというか予定では。そこをお答え願います。

○委員長（中川敦司君）

浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

計画の策定業務につきましてはですね、7年度の予算ということで、予算をお認めいただきましたら、そこから、どのような形で契約するのかということがございますが、実際に業務をやっていただいて、スタートしましたら、年度内には計画を策定してもらうということに考えてございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

もう一つの790万円のふるさと寄附の開発を業者でってということなんですけども、町のことを知っているのはやっぱり住民じゃないですか。

でもすごい業者なんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

こちらの790万につきましては業者とお話しさせていただいておりますのが、ふるさと寄附に関してリピート率高いようなふるさと寄附であるとか返礼品であるとか、あと飲食店とか生産者との食材のマッチングであったり、あとちょっとPRってところがちょっと弱いところがあると思っておりますので、ホームページでの見せ方とか、そういったところを業者のノウハウを使ってちょっと、やっていただきたいなと考えております。

今この考えておる企業としましては、全国で 11 団体の自治体に派遣されておりますので、ある程度この起業人制度の理解もされてて取組をされている企業だと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

去年 390 万赤字っていうんですか。違うかったかな。

この 790 万使うということが私にはちょっとびっくりしてるんですけど。やっぱりふるさと納税増えるっていうのは肉じゃないんですか。去年もこの場で、やっぱりお肉があるところをみんな選んでくるじゃないですか、宮崎とかね。

そんなすごい業者なんですか。

○委員長（中川敦司君）

答弁いけます。

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

今業者さんはちょっとここでまだ派遣が決まっておりますのでちょっとお答えできないんですけれども、一応私も知ってる、皆さんも御存じのような業者さんと今打合せをさせていただいておりますので、それなりの成果、成果というか、町ができないようなわからないようなところも指示指導というか、取り組んでいただける事業者ではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

その関連でね、要は、来ていただける企業、ちょっと今ありそうですみたいな話がありましたけども、それも結局また 1 年たって、結局来てもらえませんでしたみたいなことになりうる可能性もあるということ

ですか。

その辺りどうですか。

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

その企業さんとお話しさせていただいている、町のやってほしいこととか町が取り組みたいことを説明させていただいて、うちの職員のほうで、その取組ができるのであればというお答えをいただいている企業にはなるんですけれども、一応企業としましては、大阪府の豊能町でこういった取組をしてほしいというようなところで、職員の派遣希望しているということを職員に周知しまして、職員のほうが豊能町でそういう活動してみたいという職員を派遣するというようなことをおっしゃってましたので、豊能町で活動したいという職員がもしいなければ、派遣、その事業者との派遣はちょっとできないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

その場合もし、今考えてる企業さんから、豊能町はやっぱりちょっと派遣できないねみたいなことになったらそんなときはどない、また別なところ探すか何かするんですか。

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

この企業については職員に周知する期間であるとか、豊能町に派遣するまでの間に半年ぐらいちょっと時間かかりますということは聞いておりますので、予算を認めいただいたらまた事業所のほうとすぐ打合せをしまして、派遣に向けた取組していきたいと考えておりますけれども、もし職員のほうがちょっと派遣難しいというような回答があった場合は、ちょっとまた違う企業であるとかで、ふるさと寄附に関しての取

組ができるような企業を探していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

大変その企業に期待してるようですし、逆に言うと全国で 11 団体とおっしゃった今。

こちらのほうもどういった取組をしてるか知りたいので、参考までに、特にこの企業、企業というかな団体かな法人かわからないけどもが関わってうまくいってるところ二三、後ほどでも今でも挙げられたら挙げていただきたい。

最終的にそこと契約できるかどうかかわからないけども、可能性として勉強させていただきたいのでお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

大阪府で申し上げますと千早赤阪村で、あと近畿圏で申し上げますと和歌山市とか、あと東香川市での取組もされております。

あとは全国なので北海道であるとか鹿児島県のほうとか、あと島根のほうでそういう取組されてる件数はちょっと多いというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ちょっと別な話になるかもしれませんが、豊能町の観光協会との連携っていうのは、そういうところでの活性化などで話なんかはされたことはあるんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

はい。総合政策課、山内です。

農林商工課のほうで観光協会の担当課になるんですけども、ちょっとそういったところは特に打合せ等したことはございませんが、今後観光資源と農林商工課とか観光協会とも一緒になって、地域の活性化に何か取り組めるような、もしこの企業の方来られるようであれば、そういったところも含めてやっていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ぜひいろんな知恵を活かしてね、豊能町にも、それこそまちづくりを考えたいとか、そういうような方もいらっしゃるし、トヨノレポーターの方たちが頑張っておられることもあるし、そういうようなところでの知恵もお借りしながら、ぜひとも、お金がかかるのはかかる、仕方がないんですけども、プロでなくてもできることもあるかもしれませんのですね。

その辺の支援をお借りして、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

これは要望になるんですけどね。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

農林と話してない、なくてこれ予算出るんですか。

ちょっと信じられないことなんですけど、こんなもんなんですか、この町は。この行政は。観光協会と、こんなもん。

農林はちょっと頭によぎらなかったんですか。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

総合政策課、山内です。

○総合政策課長（山内 拓君）

この起業人制度の予算につきましてはふるさと寄附の関係で取組をしていきたいというところで、総合政策課が中心となってやっていく事業になっておりますので、こちら予算認められましたらまたそちら、観光協会であるとか商工会も多分入ってくるかなと思いますので、農林商工課とも連携しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

情報発信が苦手っていうのは豊能町はもうすごいあるんですけど、もう過去からいろんなところからまずホームページ自体が見にくいというのはさんざん来てますよね。

そこをそれも結構事業者の方にいろいろアドバイスを受けながらの話なんですけどそこはしっかりしないと幾らその部分の個々のふるさと寄附だけが見やすく何かあったとしても、まずホームページ自体ちゃんと見やすいように情報発信を一元的に管理してそこからしっかり豊能町の情報発信する住宅の空き家のことも発信するその中にふるさと寄附も発信するというような、そういうような中でやらないと、何かそっちを押さえないで、ふるさと寄附だけがって言ってもなかなか難しいのかなというところはあるんですよ。

一応、こういったケースで、発信の仕方、どっちに課題を持っているかをちょっとお聞きしたいんですけど、例えば、いい商品があるけども発信の仕方がわからないから伝わっていないというのか、そもそも、ふるさと寄附の内容がちょっとほかよりもなんか目立ったものがないから、ふるさと寄附が増えていかないのか、どっちが問題だと考えておられるんですか。

それを明確に示さないと事業者さんたち

の対応で変わってくると思うんですよね。

問題点をどこを改善してほしいとどこに持っていくかという、そこをまず確認させてください。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

両方あるかなと思っております。

今、ふるさと寄附のホームページ見ても項目だけが出てまして、実際にどんな商品かっていうところが、豊能町のホームページではちょっと表示されてないところもありますので、そういったところ写真であるとか、その写真もただ単に撮るだけではなくて見せ方っていうのが多分あるかなと思いますので、そういったところも企業さんのノウハウを使って、改善できたらなと思っております。

あと地域の方の生産者というかふるさと寄附がメニューが今、地域の方から上がってくるようなもの、町のほうで待ってるような状態もございますので、町のほうからまず企業さんのほう事業者さんのほうに、ふるさと返礼品こういう取組一緒にやっていただけませんかというようなところも同時に進めていかないといけないかなと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長、

○議長（永並 啓君）

返礼品に関しては、物さえ良かったらどんなに見にくいところでも来ますよ。得すると思ったら。

美味しいと思ったら、例えばラーメン屋さんとかなら別にわかりにくくても行くし、看板かかってなくても行ってみたいとこだったら行くんですよ。

だからそういうもんなんで別にもっとその中身を充実するのが重要かなと。それでいろんなところで、豊能町に素材としては限界があるけど例えば体験できるのが今これからどんどん増えてくると思うんですよ。だから町長の部屋で一日体験できるとか、いろんな体験の方法っていろいろあると思うんですよ。行政体験ができるのもそうだし、そういったその返礼品の中身って、結構豊能町の中に議員だけじゃなくて、住民さんもいっぱい住んでおられる方こんなしたらこんな魅力知らないよねとかあると思うんですよ。

そういったのを募集して返礼品を充実させるとか、そこへ返礼品載せるなんて別にただですよ、こんなに寄附してくださいみたいなのは。

もっとそこら辺をできることっていうのはたくさんあるのかなと。それで課題を整理したあとに、もっとそれを見せ方をどうしたいのかっていうのであれば、そういう事業者さんをお願いするとか。

今のところ何か返礼品なんていうのは、多分外から来た人だとなかなかすぐには出てきませんよ。いろんな素材があって、こんな素材があるからでも発信がうまくできないんだ、じゃそれを何とかしてくださいプロの手を借りるってわかるんです。

でも返礼品からっていうと、そこっていうのはやはり急に来られた人よりも、やはり地域におられる方皆さんであったり我々であったり地域住民であったりっていう、そういう返礼品っていうのを募集なりするなり、そういうコンテストをするなりしてちょっと集めてみるっていうのも一つの手かと思うんですけど、ちょっとそれをしてからじゃないと、なかなか、人を呼んだとしても難しいのかなっていう印象はちょっとあるんですけど。

○委員長（中川敦司君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山口です。

返礼品の内容につきましては、事業所のほうに頼っているところもありますので、今、起業人制度でもし来ていただけるということになりましたそこの企業さん、企業で取り組んでいる返礼品の開発であるとか、こういったマッチングで事業者さんとの返礼品を開発してますというようなところも、事業者さんからちょっと聞きまして、そういった取組をといるのを豊能町ほうでも展開していけるような形で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

返礼品ですけどね、私の周りにもこれ、返礼品出したらいいんじゃないかなっていうのがあるので、ある面住民にも呼び掛けてもいいかなと思います。そこは要望で終わります。

別な質問なんですけども、22 ページの移住就職応援事業ってありますね。前年 360 万、今回 220 万ちょっとなんですけども。これ、減った理由というのは何ですか。多分新たにUターンの部分が入ったのになぜ予算が減ってんのかなっていうので内訳をちょっと教えてください。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちら移住就職応援事業の内訳のほうになりますけれども、移住就職応援補助金のほうが 170 万円。それとあとは新規事業と

しまして、Ｕターンの奨励金のほうが 50 万円ということで、あとは事務費のほうを付けております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

前は移住の部分だけで 360 万でしたね。

それ成果で今回ちょっと減らしたっていう理解でよろしいですか。

あんまり成果がそれともちょっとその辺りお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらのほうは移住就職応援補助金とですね今回の新規事業で上げておりますＵターン奨励金と合わせまして、あとまた別のところで結婚新生活の応援の補助金のほう新規事業として上げておるんですけども、こちらのほうを総合的に合わせましてちょっとはこの額になったという形になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

続けてこのＵターンにより転入支援ですけど補助金は一人当たり 5 万円とおっしゃって、一人当たり 5 万、一世帯。

確認です。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

こちらは一人当たり 5 万円という形で想定しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

予算説明資料の 23 ページの 1 番目の地域公共交通維持確保事業のこの内訳ですね、交通事業者にどこに幾らっていうのの内訳をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

地域公共交通維持確保事業ですけれども、こちらは予算額が 4,153 万 5,000 円の内訳ですけれども、こちらは補助金としまして、豊能西線のバス運行補助金のほうが 3,500 万円、あとはデマンドタクシー運行補助金 600 万円等を含めましてプラス、あと印刷製本費、御利用ガイドとかもですね新規作成とかの場合に対して等印刷製本費として 23 万 9,000 円が主なものになっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

ここ、地域公共交通の意図・目的のところに「高齢者にやさしいまちづくり」っていうのを書いてあるんですけども、私の知り合いの方とか高齢者の方がよく聞くのがちょっと不便になったっていうことはよく聞いてましてね、これから地域公共交通計画を立てていくということなんですけども、今、ハニタスも実証実験してまして、これも、今後協議していくということですけども、これもうハニタスについてもですね例えば阪急バスと京都タクシーが豊能町が 4 台所有していいということと言ってるということをこの間ちょっと委員会で伺いましたけれども、そもそもですねこの国や大阪

府の補助金、豊能町の財源を使って車両にしてもこれ交通事業者払ってないわけです。ですので、補助金を使っただけの事業とか、車両も購入してますから、当然これ地方自治体が所有してもいいと思いますし、私も近江鉄道の事例こないだ、ちょっと話したけど一般質問で。こういう民営方式っていつて公、地方自治体が所有して、民間に貸与して利用してもらうという取組を大分県の中津市さんとかも他でもやってるとこいっぱいありますんでね、今後そのハニタスの所有とかこの高齢者にやさしいまちづくりというところで、東地域にもスポット設置して、こちらは電話予約でもいいと思うんですけども、平等に東西の交流とか、平等に東地区の方も利用できる、西地区の方も東に来れるような、当然子どもたちも利用できると思いますし、さっき妙見口の話出てましたけど、3月22日に妙見の子どもたちの学校とかイベントがあるようですけど、そこも5歳以上で中学生以下の子どもたちにハニタス乗って妙見口まで出掛けようとかいう呼び掛けもしてますよね。

こういうバスが町に走ってるっていうこともこの町の魅力につながっていくと思いますし、町長もね普段カナートに買物行かれてるっていう聞いてますけどね、やっぱり免許返納したときにね例えば町長の家の近く法輪寺さんのところでも細かく設置できるわけですよ。

そういう路線バスで網羅できないとこまでできますので、その辺りの高齢者にやさしいまちづくりっていうとこも見据えたその地域公共交通計画を立てていってほしいと思います。

○委員長（中川敦司君）

要望ですか。質問をお願いしたかったんですけども。

質問をお願いします。

才協議員。

○委員（才脇明美君）

もう一度ちょっとゆっくり言ってもらえます、数字。今引き続きね、この豊能西線が3,500万、そして600万、これをもう一度ゆっくり。

早口でしたのでちょっと書き切れなかった。もう一度お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今議員おっしゃられた補助金です。内訳でございますが、豊能西線に対するバス運行補助金が3,500万円。デマンドタクシーに対する運行補助金が600万円で、合計補助金のほうが4,100万円という形になっております。

ほんで印刷が印刷費が23万9,000円で、こちらが主なものになっております以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

才協委員。

○委員（才脇明美君）

デマンドタクシーは去年は東は何ぼ、西は何ぼとか言うてくれはったんですけどそれわかります。それと東西。

デマンドタクシーでも三つぐらい言うてくれはったんですけどね。

○委員長（中川敦司君）

内訳、いけますか。

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

京都タクシーの補助金600万円につきましては、デマンドタクシーに対する補助金になっておりまして、お支払いするときは実際に運行した経費に対して払いますので

そのときでないと線ごとの内訳っていうのが出てこないの、今この予算させていただいておりますのは、京都タクシーに走る補助金が 600 万円ということになっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

その下のコミュニティ・カーシェアリングの導入検討事業なんです、5 万 5,000 円って何かなあと。

なんか検討委員会でもつくるのか、そうじゃなくてね視察行ったところは住民説明会のやってましたけど、具体的にちょっと今年はどこまで進めると考えてるのかも併せてお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらコミュニティ・カーシェアリング導入検討事業のほうですけども、予算額が 5 万 5,000 円ということで計上させていただいております。こちらのほうの金額につきましては報償金で予算計上させていただいております、一般社団法人コミュニティカーシェアリング協会による研修会ですね、のほうを開催させていただきまして、こちらのほうが、職員向けの研修会と、あとは住民さん向けの地域のほうへの研修会を実施を予定しております。

こちらのほうで制度の検討とか地域のほうへ情報提供を行いまして、それが一応今年度、平令和 7 年度に実施しようとする事業になっております。

もし導入を希望する地域等がありましたら、次年度以降に向けてちょっと支援の検

討を行っていかうという形になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

研修会って聞いてびっくりしちゃってこんな安くできるんですか。ここの法人に。

まず、最低 2 回ありそうなので、2 万円ぐらいでやってくださるんですねということ。

はい、お願いします。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

一応こちらですねコミュニティカーシェアリング協会に確認をしたところですね、職員向け研修会のほうが一回 2 万 2,000 円で行っていただけると。あとはちょっとオンラインの場合もあるんですけども、あとは住民向け研修会のほうが 1 万 1,000 円で 3 回ということで、計 5 万 5,000 円という形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

これはよろしいか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

21 ページに戻りまして、協働による魅力発信事業でトヨノレポーター、トヨノ PORTAL なんですけど、ホームページを見ましても六個目にある、スクロールする、小中一貫校の後やから六個目、最後にあるんですね。

あそこまで、ホームページ開いて、ぱっと見て PORTAL ないから、もうスルーしてしまうと思うのと、それからいつも、ときわさん、みほさん、ざわちゃん、それから事

務局。それぐらいしか、発信されていないし、季節ごと行事ごとにも同じ記事が載っているミツマタが咲きましたよみたいな。

それで、決算のときに、いっぱい質問しましたけど、減額をされて上げてきてあるんです。しかも随契なんでしょうかこれ。

先にそれを伺います。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

はい。こちら協働による魅力発信事業のほうで、予算としましては保守管理委託料、こちらのほうがトヨノノ PORTAL の維持管理に係る費用でございます。こちらのほうと、こちらが一応 31 万 9,000 円、予算のほう計上させていただいております。

そしてもう一つのほうがレポーターの運営支援ということで業務委託料で 79 万 4,000 円ということで、計上させていただいております。

こちら決算のときも御説明をさせていただいたんですけれども、どちらも随契というか、一社随契のほうでさせていただいておったんですけれども、PORTAL のサイトの維持管理料のほうは、今年度はちょっと見積合わせであることをちょっと実施しております。

レポーターの運営支援のほうはですねやはり今までのノウハウとかですね、こちらのほうですね精通している、今年度も契約してる業者のほうと契約をできたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何度も投稿してはる人がそろそろやめようかなとかって言うてはるのは御存じでし

ょうか。

それで、私も SNS やってるし、インスタグラムも、中学生に教えてもらってフェイスブックも、ここに中川委員長、それから永谷さんは毎日投稿していますし。それで私の所から写真をとった、とよのんフェイスブックかな、ハニタスのね。それでやってる人がわかってんけども、とよの大好きっていうサイトウと同じ人やったっていうことで、今やめられたみたいですけど会計年度任用職員さん。

毎日とよの大好きさんは、先、先の行事を発信してはります。とよのんは報告も入ってるし、それでもいけるんちゃうのかなと思ってるんですね。

だからこのトヨノノレポーターの何ていうかな、教育って言ったら失礼けども、それももっと充実せなあかんのじゃないですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

今議員おっしゃいますようにトヨノノレポーターの教育といいますか、はい、また記事を増やしていったりとかですね、そういうことも当然必要かとは思っております。

こちらのほうはですね来年度に向けてですね今年度もそうなんですけれども、新しいレポーターのほうを募集したりですね、あと来年度予算お認めいただきましたら、フェイスブックのアカウントを開設するですとか、あとは今のレポーターのモチベーションアップですとかですね、あとスキルアップのために、外部講師を招いたですね公開のちょっと勉強会といいますかそういうものもちょうと実施させていただいて、記事のほうの投稿数もちょうと上げていくような取組を行っていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ホームページのこのスクロールする画面に今ハニタスしか出てないんですけど、これぱっと見て PORTAL はないわけです、ここに上がってるの。

それどうにかできないんですか。

○委員長（中川敦司君）

答えられますか。

はい、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

そのこのバナーが複数ある中でですね、今最初にこのホームページがアップした画面が出てきたときには、今おっしゃってるようにハニタスのバナーが出てるということなんです、それをバナーでするのでスクロールしていくと、今現在ポータルが一番最後のところにあるということかなとは思ってございますが、ここは、ここの順番をですね、替えるということは作業的には簡単かなとは思いますが、こちらにつきましてはそれぞれの所管してるところもございしますので、調整しながら、応じてということになろうかなと思います。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのことを言ってるんじゃないかとぱっと見て、トヨノノ PORTAL があってもいいじゃないですか。

前、一般質問しましたけど、上のところとここの横の四角のとこと同じ項目があるということを言ってるんで、ホームページを変えてください。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

今本町のホームページのほうのレイアウトの御質問だと思います。

以前からお話させていただいてますように、今リニューアルに向けて準備をしております。早ければ来年度早々ぐらいには、トップページのイメージと中のページのイメージが変わるのかなというところで今最終の打合せをしてるところでございますので、今いただきました御意見、今後の参考にさせていただきまして、もう一度レイアウトを考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

それでホームページの話ですけどね、このホームページの契約ですけど、これは1年間に何回か変更できるとか、そういうふうに前、聞いたんですけど、これを変えてくださいって言ったら今は変えれませんか。何か月に1回しか変えれませんか、それもお金が必要でして私確かに聞いたんです。

だからこんだけホームページは変えれないのかと、その辺のこのシステム。

そうであればね、全然面白くないホームページでしょうね。

どんどん情報がだからもう去年の3か月も4か月も前のがまだ残っている、これを変えてくださいって言ったら、期限があるとか前おっしゃいましたよね確かに。おっしゃいましたよね。

じゃ、もうそのシステム説明してください。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

業者にさせていただく作業としましては、5年契約をさせていただいているんですけども、その中で1回、トップページのリニューアル作業というのを業者にさせていただくと。

それ以外の内容につきましては日々職員が更新をするというところですので、当然、何回でもできますし、もう毎日更新することも可能です。

内容のコンテンツについては職員が、トップページについては業者をお願いしているというそういう状況でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

私がそしたら耳がおかしかったのかな、そのとき聞いたときは。

更新するのにお金がかかる、何か月に1回しかできない、とか確かに私窓口で聞いたんです。

だからそういうもんなんかと。そのときに私言いました、私もホームページ持ってます、民泊の。

それでそういういつでも言うてくださいよと言われてるのに、それも私話しました。

今言ってることが違うじゃないですか。

これはもうちょっと、こういうことでしたでいいです。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですね。

はい、ほかいいいですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

23 ページに戻るんですが、地域公共交通維持確保事業なんです。

このことについて、バスの西線と、それ

からデマンドタクシー、この補助金。これがあるんですがデマンドタクシーはあるけれども、じゃあハニタスのどこが持ち主か存在がわからないような状況でございますが、ハニタスの運行というのはここには載らないいうことは、やらないということなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

令和7年度の予算につきましてはA I オンデマンドバス、ハニタスの予算のほうは計上しておりませんので、今回の今実証実験やっておる結果を踏まえてですね、はい、実証実験をですね検証して、必要であればまた計上、予算要求をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

検証結果、確かに出さないといけないと思うんですけど、その結果に如何にですね、いつ頃判明することになるんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

一応今のところはですね、夏頃をめどにですね検証結果を踏まえて次の形でちょっと結果を報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

走らせるか実行するかどうかは、わからないということになるのかなと思いますが、それは今明確には言われなと思いますけ

れども、運行するかどうかわからないいう
ふうに捉えたらいいのかなと私は思います。

ちょっと不安を感じますが、

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。先ほど御説明させていただきました
ように実証実験の結果を踏まえてですね、
検証した結果で今後のＡＩオンデマンドバ
スをどうしていくかはちょっと検討してい
きたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、お昼回りましたのでこ
こで休憩挟みたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開は１時で、１時から再開させてもら
います。

（午後０時０７分 休憩）

（午後１時００分 再開）

○委員長（中川敦司君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開い
たします。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、見守りの事業について、こ
れスマートシティから続いている事業なん
ですけど今現在は総務のほうが管轄してま
すけどスマートシティが終わった場合これ
の主となるのは例えば教育委員会であつた
り福祉かと思うんですけど、どういうふう
に管轄を持たれていくのか、ずっと総務の
ほうで引き受けていくような形になるのか
そこら辺だけをまず教えていただきたいの
と、何か先ほどの説明では otta のほうのル
ーターを増やすって言うて言いましたが、町
外に出るようなタイミングでですね、それ
が例えばよくあるのはルーターってこう
接続するまでにタイムラグがあると思うん

ですよね。それが連れ去りとかだと豊能町
の場合、車で走って、連れ去りなり移動す
る場合、その速度で移動してもルーターの
ほうはつながってそこを通りましたってい
う反応があるのかどうか。それと対比して、
ミマモルメを学校で使ってますけど、あつ
ちのほうが何かこうセンサーなんで、そこ
さえ通れば反応しやすいのかなという感じ
もするんですけど、そこら辺の対比をされ
たのかっていうところと、あと高齢者への
配布が 21 個かな、何かさっきおっしゃっ
てましたけどそれはどういうふうに選ばれた
のかっていうところをお聞かせいただけま
すか。

○委員長（中川敦司君）

はい、３点ですね。

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

まずスマートシティの各事業を今後どう
いうような、どこが担当するのかという御
質問にお答えをいたします。

今はですね当初はですねスマートシティ
推進事業、８事業ということで各部局また
がっております、そういう総合調整もあ
りますので総務のほうで一応取りまとめを
して、分けれるものは議会の意見をお聞き
して幾らかの費目を分けて、予算計上させ
ていただいた経過もございます。

この事業落ち着きました、デジタルを使
った諸費用というのは各事業ですね、いろ
いろございます。なので、この主の活用目
的に応じてそれぞれの費目あるいはそれぞ
れの所管でですね、本来は落ち着くとそこ
でもし事業を展開するんであればそれぞ
れの費目でそれぞれ所管事業は担うものと思
っておりますので、一定のその事業の進捗
状況にもよりますけど、各所管でそれぞれ
実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、ほかの質問の答弁は。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。先ほど議長おっしゃられました車で連れ去られたときとかのことで車で連れ去られたときも、検知ができるのかということの御質問だとは思いますが、そちらは業者のほうに確認しますと、基本的に時速 60 キロメートルぐらいまでは検知が可能だということを聞いております。

ちょっとミマモルメとのちょっと対比のほうはちょっとできてはおりません。

○委員長（中川敦司君）

はい、小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

こんにちは。生活福祉部、小森でございます。

3 点目の高齢者の見守りの件で御質問いただきました。

私どもといたしましては、特に必要という、リスクが高いかなと思われる、認知症の方にターゲットを充てるということを主眼を置いてまして、今回の選ばしていただく方もですね、私どもの豊能町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業というのを持ってまして、そこは認知症の疑いのある方、御家族の方が基本的に登録されることになってますけれども、そこに登録していただきまして、本人の写真とか住所とか、連絡先とかそれを登録していくことになってます。

もし、これが家からですね帰られないということがあれば私ども連絡があって、必要なところに関係機関につないでいくという事業なんですけれども、基本的には対象の方にですね、できれば持っていたきた

いという思いございまして、対象者の方については、その事業の登録されてる方にしております。

今後のことにつきましても、基本的に我々としたしましては、やはり、こういう疑いのあるといいますか、今後考えられる方につきましては、私ども PR はしてかなあかんとは思ってるんですけども登録していただくことを考えてます。

登録していただければ自動的にこれも、お渡ししてですね、併せて展開していくということを考えてございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

まず一つずつですよ。やはり所管のところで管理していただかないと、やっぱりこう真剣度じゃないですけど、違うのかなあと思うんで、やはり早急にもうスマートシティ事業としては終わっていくわけですから早急にその専属の部署を決めてしていただきたい。

やはりそれでやはりまだ保護者の方に、豊能町における危険性っていうものがあんまり伝わってないのかなあと、利用の割合が伸びないのは。やはり先ほど黒田課長補佐がおっしゃられましたように、豊能町の場合はこういうリスクがあるんですよ。こういう何か中を歩いてる分にはそんなリスクはないですけど、例えば連れ去りとか車で運ばれたときに、町外に行った場合はすごいそこにはリスクがあるからそういうのを持ってくださいみたいな具体的なリスクを書いて、やはりそういうふうに保護者のほうに配布する。そういうところをしないとなかなか、増えていかないのかなと思うんでそういった PR の方法も考えていただけたらと思います。

SOSネットワーク高齢者への配布の件ですね。やはりこれこういうのは自分も母親がそうなんですけど、登録してないから案内は来てないんですよ。僕、これだったらしようかなと思ってたんで、そういうのはいろんな、こっちに登録しないとこれっていうのはSOSを知らない人は、わからないってことになっちゃうじゃないですか。

でもこういうのもありますよってこういう見守り体制も複数示していろんなところでこういうのもあるんだったらやってみようというふうに家族は思うケースもあるんで、そういうのは広報とかいろんなところで発信はしていただきたいなというふうには思います。僕も、持たせたいなと思ってる一人なんです。でも案内は来てないという状況になってるんで。実際SOSのほうは登録しようかなというふうに考えてます。

以上です。すいません、ありがとうございます。

○委員長（中川敦司君）

そしたら。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

33 ページの連絡メール配信連携事業です。

安まちアプリ、安まちメールをたんぽぽメールに連携するということですが、私も入れてるんですけど、私は安まちアプリを入れてるんでいつもたんぽぽメール入れないのかっていうことを言いに行ったんでこれはいいなと思うんですけど。

この設定が大阪府内全域やったらものすごい来るんで、私は、豊能、池田、箕面を入れてるんですけど、どの範囲ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

今現在では豊能署管内の安まちメールの転送を想定しております。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。はい。

ほかは。才脇委員。

○委員（才脇明美君）

24 ページの広域連携事業なんですけど、これは2市2町の広域連携ですね。

これのちょっと簡単に、ちょっと説明願えますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

こちら広域連携事業の中の2市2町ということですので共同センターの事務に係る負担金ということになるかと思えますけれども、こちらが予算のほうで1,583万4831円ということでこれが一律額なんですけども、こちらは池田市、箕面市、豊能町、能勢町ですね共同で事務をちょっと行っているものがありまして、分野で申し上げますと児童福祉ですとか、まちづくり、土地利用規制とか公害規制とか障害福祉とか、その辺りの事務を2市2町で共同処理を行っておる事務になります。

こちらのほうは基本的に、箕面市さんであったり池田市さんであったり2市のほうに処理をしていただいている関係もありますので、その分の事務の負担金を毎年度、豊能町のほうから負担金をお支払いしているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のところなんですけども、年々、33万、36万とちょっとずつ上がってんですね。

これって人件費ですか、新たに権限移譲分が増えてしまったのか、広がってしまったのか。

その理由をちょっと僅かな金額ですが、説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

こちらですね増額になっておる理由ですが、令和6年度から令和7年度にしまして、増額になっている理由としましては、まず人件費の増、人事院勧告、人勧等で人件費が上がったというのが1点と、あとは障害者手帳等の交付の関係で、これ箕面市のほうで事務をしていただいているんですけども、こちらのほうでシステムのほうをちょっと導入すると。手帳の交付の事務の事務についてシステムを導入することになりまして、導入経費の部分で増額になっているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

26 ページの余野地区商業施設開設事業の467 万円、これは今後毎年ずっとかかってくるのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。余野地区商業施設開設事業の予算ですね、こちらが467 万7,000 円という形になりますけども、こちらは債務負担行為で地権者への支払いのため、設定をしております。令和6年度から令和27 年度までの債務負担行為を設定しておりますので、令和27 年度まで支払いのほうが続くという

形になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

次に、予算説明資料の8 ページ、予算書52 ページの財政調整基金繰入金について質問します。

これは今回約8 億円取り崩してありますが、例年の5 億円より取崩しが多い理由について伺います。

○委員長（中川敦司君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

例年よりも財政調整基金の繰入金が多い理由なんですけれども、今年度につきましては、学校再編に係る引っ越しですとか、あと、国の補助金が未確定である電算関係の標準化対応経費など、特定財源のない経費が増加していることで取崩し額が去年よりも多くなっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

学校再編の引っ越しと国のシステム関係ということで、ちょっと増えてるということなんですけども、来年令和8 年に東西それぞれ小中一貫校が開校して、豊能町のこれまで6 校から2 校になります。

今まで学校関係の歳出10 億円ぐらいあったと思うんですけども、これの財政負担が減ってくるとは思われますが、財政調整基金のこの中長期的な取崩しの見通しですね、例えば来年も同じくらい8 億円取り崩すのかとかそういうことについて伺います。

○委員長（中川敦司君）

はい、江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

はい。行財政課、江崎です。

財政調整基金の中長期的な見通しということなんですけれども、ただいま財政推計として積算中でございまして、詳細については3月25日の全員協議会のほうでお示しさせていただくことになります。

ただ委員おっしゃるとおり、学校再編等で効果額が出て、負担が減るということもありますし、そのほか、実際予算としてはこの額を組んでおりますけれども、歳出、実際の歳出では歳出額が下がることでありますとか、例年、前年度の実質収支の黒字額が出た場合は12月に補正をして積立てをするという作業を行っておりますので、予算どおりの額にはならないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

決算のときに余剰金が出るので確かに予算どおりにはならないと思うんですけども、大阪府のこの財政シミュレーションでも、令和12年に財政調整基金が枯渇するっていうことが出てますので、毎年5億円の取崩し、財政調整基金の取崩しを具体的に4月以降からどのように中長期的に取り組んでいくのかっていうことを伺います。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

はい、江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

具体的にどのように取り組んでいくことで財政調整基金の取崩しの額を減らして、さらに、その枯渇がしないように運営をしていくかということになると思うんですけども。そちらにつきましてもですね3月

25日の決算見込みに基づく基金残高の推計と併せて、行財政改革に係る骨子としてお示しをする予定です。

その中でお示しをさせていただきたいなと思っております。

○委員長（中川敦司君）

詳しくは3月25日でよろしいですか、はい。

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

先ほどのホームページの関係で、私の聞き違いというか、ちゃんと私に教えてもらったのは確かのように、解釈の違いで、ちょっときつい言葉で失礼いたしました。

ホームページに戻ります、でも。31ページかな31。ホームページの運営管理、これは団体で幾らですかね。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

ホームページに係る経費でございますが、令和4年から8年までの5年間の債務負担行為をお願いしてる分になりますが、総額といたしましては355万8,500円。令和7年度につきましてはそのうちの71万2,000円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

71万。維持管理費用が71万。

だから変更してもこれは変わらない。これ一々変わるんですね。大きな変更するか。それをね、ちょっと詳しく言っとってもらったら私たちも、いやこれ、ここちょっと悪いんちゃうかなっていったとき言えるじゃないですか。

そのときに変えられる、そういうちょっと

情報共有がお願いしたいんですけど。大まかでいいです、大体何か月のスパンでホームページの更新ができるのか。

そして幾らかかるのか、1回更新するに当たり。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

もう一度ちょっと最初からお話をさせていただきますと、これ5年間の契約をさせていただきますいております。

内容といたしましては日々のシステムの使用料とシステムの不具合が起こったときの保守なんですけども。複数年契約をするということで1回だけ無料でトップページのリニューアルをする、そういうオプションが付いています。

1回無料のオプションですので、この期間中であれば1度だけは無料でトップページの更新ができる。ただ、作業といたしましては半年ほど業者にいろいろと直していただく時間が必要ですので、こちらがホームページのリニューアルをしたいと言ってから半年ほどはかかるかなというふうに思っております。

それ以上にですね、2回、3回とトップページのリニューアルをしたいということであれば、この経費以外の部分で費用が発生してくるだろうというふうには考えておりますが、これまではこの無料のオプションの更新のみで、ここまでやってきております。

経費としては以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

47 ページの総合行政ネットワークの1の

ネットワークのL G W A Nの関係なんですが、これ過去振り返って見たら、令和5年が3,333万で、6年のあと倍以上上がって8,480万円で、また今回9,481万で、この上がってる理由は何ですか。まず1点。

この中身っていうのは、使用料なのか何なのかってのが2点目です。

それと、下の第5次L G W A Nなんですけど、第4次がいつだったかちょっとわからないので、何年ごとの年度年度の乖離があるのか。3点お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

すいません、3点質問いただいておりますけれども、先にちょっと3番目の何年ごとに更新をしているのかという質問についてお答えさせていただきます。

基本的には債務負担を5年組んでおりまして、5年ごとに更新するんですけれども、機器の入替の時期が大阪府と合わしてる関係で、延長を多少しまして6年、7年になることもございます。基本的には5年と考えていただけたらと思います。

あと、5年、6年、7年とL G W A Nの費用が増加しているという件につきましてなんですけれども、基本的に6年と7年で言いますと物件使用料でライセンスの価格の改定がございました。こちらのほうについてはソフトの使用をさせていただくときに契約をするんですけれども、その金額の改定がありました関係で増加しております。

質問については以上になります。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

6年から7年の今回の分の上がったのはわかりました。ライセンスの関係ですね。

ちょっとその前に、これ前の年度の予算

委員会ときちよつと聞き漏らしていたので、何で 500 万ぐらい上がったのかちよつとわかんなかったんですけども。余りにもちよつと経費がこういうところにかかり過ぎるんでお尋ねします。

この L G W A N というのは町のほうは今大阪府と何か一緒とおっしゃったね。そういったことは業者ってのは変えられない。

よそのこう見比べてみてここに決めたとか、どういう決め方になってるのか。

何かあくまでも相手側の言い値で上がっていくような感じがしますので、この辺りのことを、どういうふうな形でなっていくのか御説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

L G W A N の導入の方法なんですけれども、大阪府のほうで、大阪府内全部の市町村について、機器の導入についてを業者の選定をさせていただいてます。

そこで決まりました業者と市町村で契約をすることになりますので、市町村でどこかの業者と変えるというのは難しいということになります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ、大阪府から何がしの補助みたいなのは、ここには期待できないけど、別途あるのかな。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

大阪府からの補助についてはございません。あくまでも大阪府のほうで一括で入札をしていただきまして、数の規模で金額が

下がるという形になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

48 ページの防災対策事業なんですけど、防災行政無線のメンテナンスの費用は業務委託料で幾らかかっているのか。1 番の項目に入ってると思いますが、ここにいつも書かれていないんでお答えいただけますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課の井上です。

防災無線の費用につきましては、今回保守管理委託料という形で、令和 7 年度の予算は 907 万 1,000 円になっております。

こちらのほうにつきましては、今まで子局のほうを 2 年に 1 回メンテナンス、保守管理させていただいてたんですけども、7 年度からは 3 年に 1 回という形で、回数を減らしていることと、あと導入から 8 年たちましたので、バッテリー交換っていうのが必要になってきます。こちらのほうも、本来ですと 7 年度に一括で換えないといけないんですけれども、ちよつと一度には難しいということで 3 年に 1 回という形でバッテリー交換のほう入れておりますので、6 年度に比較して少し増えておりますが、バッテリー交換を抜きますと、金額のほうは下がっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算書の 71 ページのどの部分ですか、防災行政無線のメンテナンスは。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

申し訳ありません。予算書で言いますと 72 ページ、72 ページの保守管理委託料、12 番、保守管理委託料 907 万 1,000 円になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

その下の 3 番目の戸別受信機を設置なんです、何台分を予算化されていますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

戸別受信機の台数については 25 台を予定しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

レッドゾーンはもとよりイエローゾーンや、一人暮らしの高齢者のところに行き渡っているのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。全世帯に行き渡っているのかという意味では、まだまだ認知不足は認識をしておりますが、今現在のところ、世帯で 280 から 300 世帯について配布をしております。今年度につきましても 20 台追加で設置させていただきましたので、今後もホームページですとか広報誌によって周知していった台数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

スマートシティ事業で、テレビプッシュがあるお家に、この戸別受信機を付けに行きはって、じゃあテレビプッシュ要らないでしょうって言って、使ってはれへんから抜いて小森さんに渡したというのがあるんですけど、その辺の連携はできているんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

テレビプッシュと戸別受信機の重なって世帯につきましては 10 世帯、今ございます。そちらのほうの連携については今までちょっと行えてなかったのが今後検討していきたいと思います。

10 名の方についても今後どうするかっていうのは、総合政策課含めて検討したいなと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何度もすいません。4 番目の自主防災避難活動環境整備事業なんですけれど、自主防災があるところから、こういうものが欲しいという、要望をすれば、この機材なんかいただけるのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

要綱で必要なものは決めさせていただいてまして、例えば非常用発電機ですとか、そういうものにつきましては条件さえ合えば 4 分の 3 の補助をさせていただいて、支給させていただくんですけども、年度年度で上限はございますのでその範囲内でさ

せていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今 100 万円の予算なんですけど、早いもん勝ちなんですか。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

こちらのほうは、実際に令和 5 年度の話をちょっとさせていただきますと、金額的に足らなかったの、流用させていただいて支給したという実績がございますので、まずは募集をかけまして、その中で金額が超えた場合には補正予算するなり流用するなりして対応するような予定をしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

すいません、いいですか私のほうから。

これって毎年予算計上していただいてまして、どこからの地域からこんな買いたいからちょっとお願いしますみたいな形の申請出ると言うんですけどもね。それって、毎年同じ地域から申請出てもそれ使わしていただけるのか、それともいやいやもうおたくはもう 1 回もう去年使ったからもう駄目よとかそんなふうになるのか、その辺りどうなのでしょう。

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

同じ地区から何度も申請というのはできない形になっておりまして、5 年間でトータル幾らまでというような上限がありますので、それを超えると、そこの団体については例えば上限超える 1 万円までしか今年

は支給できませんという形になりますので、どこかの地区だけがいっぱい補助ができるっていうわけではございません。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

ページ戻りまして 28 ページ。職員の研修事業なんですけど、これ、150 万ほどなんですけど、これ何か具体的にもう決めておられるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

はい。研修事業の予算でございますけども、一応業務委託料としまして 119 万 3,000 円、その他の研修へ参加する負担金として 18 万円ほどです。はい、参加負担金で 18 万ほど。合計で 130 万円ほどの予算を計上させていただきますいております。

研修の内容についてでございますけども、例年、年度当初にですねその年 1 年間の研修計画というのを策定させていただきます。

町でやる研修と、あと外部へ派遣して受けていただく研修というものを想定してですね、職員の資質向上に努めているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

32 ページの広聴相談事業ですわね。

この相談事業、法律無料相談とか生活相談とかどのことをしているのかお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

広報職員課のほうで所管をさせていただいておりますのは無料の法律相談の事業になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

弁護士さん来ていろいろ相談乗ってくださる事業ですね。

あれってかなり混んでません。もし、このぐらいの予算で行くならもう1回、1回分なのか月1回分なのかちょっとわかんないけどそれは無理ですか、相手の弁護士さんには。

○委員長（中川敦司君）

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

はい。一応枠といたしましては年間で144コマ分ございます。

令和5年度の実績としましては114コマで79.2%の利用率でございました。同じく令和6年度ですね、あと1回、今月残ってはいるんですけども。失礼いたしました、今年度あと1回残ってるんですけども、現時点での実績といたしまして、110コマ、76.4%の利用率となっております。

これ以上コマを増やすことができないかということですけども、当然費用が発生してくるものになりますので、そこをクリアできれば増やすことは可能ではあるとは思いますが、来年度ですね7年度からはですね今のところ司法書士相談というのを実施したいと考えております。

こちら大阪司法書士相談会さんの協力をいただきまして、実質無料、町の負担がな

くですね、人件費は向こうの会が負担をしていただくと。町としましては場所の提供と予約の受付等をさせていただくというようなことで、年に4回だけなんですけども、はい、司法書士相談会というのをこの3月はちょっと試して1回させていただきまして、来年度から本格的に年4回の無料の司法書士相談を追加でさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

司法書士といたら空き家か何かのときにも、ちょっといろいろ出て活躍して下さる方かな。

豊能町の今後のためにもね、やはり、いい取組だなと思います。

これは、たしかそうだったなと思って、希望というか評価です。

○委員長（中川敦司君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

はい。司法書士の先生ですので、基本的には登記関係、それから相続関係ですね、そういった関係の御相談を受けるという形になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

防災関連でイエローゾーンって実際何世帯あるんですかね、今。そのうちの200幾つで、それによって普及率が変わりますよね。

というのは、僕はもっと行政のほうには啓蒙活動本当に真剣にやっていただきたい。実際、大雨とかの避難所を開設するぐらい

のレベルになってもほとんど避難される方
いないんですよね。でもイエローゾーンと
いうのはそういうリスクがあるわけですから
本当は避難のほうを考えていただきたい
んですけど、まだそこら辺の周知が足りて
いないので、やはりもうちょっと行政のほう
には積極的に啓蒙活動をしていただいて、
避難所の運営とかそちらのほうは地域のほう
でもっと積極的に実際に活用するところ
はさせていただいていうもうちょっとすみ
分けをしっかりといただいた啓蒙を続け
ていただきたいなというふうに思うのでそ
こだけちょっと教えてください。

それとあと、防災関連でAEDあります
よね。AED、どのくらい使用されました。
使わないにこしたことはないんですけど、
定期的にパッドを交換しなければいけない
のもわかるんですが、それも利用しやすい
ような発信というのはやっぱりしていきな
いといけないのかなと。ここにありますよ
というだけじゃなくて、やはりなかなか男
性が女性の方に使うというのもハードルは
高いと。でも本当は使ってもらいたいけど
そのハードルを下げるような案内である
とか、そういう講習もやはり設置して終わ
りではなくて、設置したら利用してもら
うということが非常に重要だと思うのでそ
ういう講習はどう考えておられるのかなと
いうところですね。

それとあと防災関連で衛星電話。これ 10
年前も僕いたとき要るのかなと思ってどの
くらい定期的に、要るんでしょうけどどの
くらい使われました。

はい、お聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課長（田中久志君）

総務課、井上です。

私のほうからちょっと2点回答させてい

ただきたいなと思います。

まずはイエローゾーンの世帯数なんです
けれども、すいません、申し訳ないですけ
ども、今ちょっと、手持ちの資料で持って
おりませんので、あとでお答えさせていた
だきたいと思います。

2点目が、衛星電話についての御質問な
んですけれども、今、衛星電話のほうは、
こちらのほうでは持っておりませんで、通
常の携帯電話を5台持ってましてそちらを
使っております。

以上になります。

○委員長（中川敦司君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

AEDの御質問をいただきましたけども、
昨年度より各自治会対象に、豊能消防署の
協力によりまして、普通救命講習を実施さ
せていただいておりますので、そのような
形で、今後も引き続き継続して、豊能消防
署の協力を得まして、救急講習、実施して
いきまして、周知していきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

今のAEDの件でございますけども、職
員に対しましても利用の適正ということで、
普通救命講習を令和5年度、6年度と実施
をさせていただいております。

今後も箕面消防さんの協力を得ながらで
すね、利用をできるような環境づくり等に
努めてまいりたいというふうに考えており
ます。

○委員長（中川敦司君）

今、AEDの話ありましたが、パット
交換に2年ごとにとというふうな話でしたけ

ども、これAED、全部のやつのパッド交換なのかちょっとその中の一部何台かの交換なのかその辺りどうなのでしょうかね。

はい、玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

すいません。AEDのパッドの交換の件なんですけども、当初予算説明資料の60ページのほうにも掲載させていただいておるんですけども、7年度にはですね、町内の24施設が交換の対象になっておりましてこの24か所分につきまして、令和7年度で予算計上させていただいております。

あと吉保とかふたばにつきましてはちょっとこの一括導入と、サイクルとちょっと別になっておりまして、今回24台に含まれていない施設につきましては、それぞれ各施設が交換年度の対象年度ごとに、更新をされる予定になっております。

○委員長（中川敦司君）

あとAED関係で、前回9月の決算かな。決算のときだったと思うけど女性の対応のために、白布の設置というのは、どないやみたいなの、そういうのがありましたけども、その後何か進展とかしてるんですかね。

もともと箕面消防の対応に関わってくることかなみたいなことだったと思います。

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課、田村でございます。

この間御質問いただいたときにですね、豊能消防署のほうにちょっと確認させていただいたら、今のところ、箕面市ではそのような取扱いはしていないということだったのですが、町としての三角巾をAEDの中に入れたらいかかというお話でしたので、豊能町の対応に合わせて、今後箕面市さんがもし講習を行うときに、そのような指導をしていくなれば、三角巾をですね、AEDの中に設置しても構わない、そのよ

うなように講習もしていくというようなお答えをちょうだいしております。

○委員長（中川敦司君）

それはやっぱ箕面消防の講習に中に白布の使い方みたいなそういうのがない限り、AEDの中には設置できないというそういうふうな考え方なのか、それとも箕面消防関係なく、これはもう設置しておいたほうがいいのではないかというふうな感じもするんやけど、そういう意味ではないんですか。

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

この間議員御指摘いただきましたので、今後、豊能消防署、箕面市消防本部のほうに、そのような三角巾をAEDの中に設置したような内容で講習をしていただくようにちょっとお願いのほうしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、AEDなんですけどこれから増やす予定とかはないんですかね。やはり町の施設設っていうと、集中してあるっていうところがあるんで、ないところが空白ゾーンというのが結構あるのかなあというのと、最近だと、個人事業主さんも増えてきてるんでそういった方に働きかけて設置してもらおうとか、何かそういうAEDがあるかないで、蘇生率って全然違いますから、そういった店舗の方に御案内を出すとか、そういった形で増やしていく計画とかはあるんですか。

○委員長（中川敦司君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

はい。行財政課、玉川でございます。

現在ですね町の公共施設につきましては、学校初め公民館ですとか、永寿荘、豊寿荘、ふれあい広場、スポーツ広場 24 か所あるんですけども、公共施設につきましては完備をしておる次第でございます。

民間の施設につきましては今のところは予定のほうはございません。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

やはりこう高齢化している町だし、民間の施設で結構公共施設と離れたところにもあるんでそういう A E D を設置するにはいいところなのかなと。

いや本当はそういう距離を見ていろんなバランスよく置いたらいいんですけど、外に置くようなことになったらなかなか難しいのかなというのがあるんですけど、そういった意味で民間の事業者さんというのは声を掛けるっていう価値はあるのかなと。

ちなみに、デイサービスを運営されているところには設置はされてるんですか。

それだけお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川です。

生き生きふれあいホールにつきましては、導入、設置のほうしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

特にデイサービスってね、もう明らかに高齢者の方が来られるようなところなんで、やはりそういったところに全額とまではいかなくても一定割合で負担してもらうって

いうのも一つかなあと思いますし、そういった施設って本当にちょっとう、町の施設とはちょっと離れたところにもあるし、高齢者が集まって、高齢者に何かしてもらう楽しんでもらう施設であるんで、そこら辺の普及の促進というものは重要になってくるかなと思うんでそこら辺もいろいろ調整しながら考えていっていただけたらと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

説明書の 44 ページ。1 番の指定管理者選定事業なんですが、これは選定委員会の運営ということで、メンバー構成はどのようになっているのか、お聞きします。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

メンバーについてなんですけれども、まずは学識経験者の方を 1 名選定しまして、あとは委員会のほうは関係部長になります。

あとは部会のほうで、所属原課の課長と関係する課長、こちらのほうで要綱とかを定めまして、委員会で決定していくような形になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大体、豊能町の関係の方が選ばれる感じですね。学識経験者はどういう方が選ばれることになるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

前回の例で言いますと、大学の教授の方ですとか、あと、高山コミセンの場合でしたら農業の経験されている町内の方を選んだことがあるんですけども、基本的にはその業務について精通した方になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

運営の開催の頻度も聞きたいんですが、ここに事業内容が書いてありますが、運用に関する重要な事項について、会議をね開くようなことが書いてありますが、重要な事項っていうのはどういうようなときのことを指すのか。聞きます。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

指定管理3施設あるんですけども、それぞれ3回予定しております。

重要な事項っていうのは、こちらのほうでいうと、実際にどういう業務をしていたか、あと自主事業でどういう業務をお任せできるのかっていうのをその中で決定することになりますので、その辺を決める会議になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

3施設の中ではそれぞれスポーツ施設だの福祉関係もあると思うんですけど、そういうところでの重要な案件、自主事業を決めるときに集まって会議を開くと、そういうことでよろしいんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

こちらのほうは、募集要項ですとか選定についてここで討論する場になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の関連なんですけれど、シートス、前4年の契約だったと思うんですけど3年になりましたよね、今のところが。

そういうこともみんなこの会議で決めるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

こちらの期間についてもこの委員会の中で決めていきます。

基本的にはおおむね5年というふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

関連ですけども、となるとこの11万3,000円という予算ってのは人件費なのかな、学識者の。

もしそうであるならば、何回ぐらい会議に出てきてもらおうとしているのかお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

指定管理者選定事業のおおむねの費用につきましては、非常勤の報酬。こちらのほうが学識経験者の方が一回7,000円。それを一施設3回来ていただく予定で3施設ですので6万3,000円。

あと、こちらの学識経験者の方の旅費と

しまして4万5,000円。あとその他消耗品
としまして5,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは豊能町の公共施設内で指定管理を
されているわけですね。

シートスの場合は何か、施設の中で改修
しないといけないときには、2分の1なり
利益を伴っているところでは半分補助は出
していただくとか、そういうようなことも、
これはこの場合もあるんですか。

そういうことを決めるような場も、一切
ないのがあるのか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。そちらの費用分担につきましては、
幾ら以上についてはそこの取りました指定
業者が支払うですとか、幾ら以上のおっき
な工事については町が持つというようなこ
とも、こちらの中の仕様書の中で定めてい
く形になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

23ページの運転免許証自主返納者移動支
援事業なんですけれど、これで免許証返納
してくれはるかなっていうのもあるんです
けど、頑張ったということですか。

ほんでどのように広報されますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

こちらの広報ですけれども、広報のほう
は広報とよのそれからホームページ等で周

知を図っていきたいと思っております。

それから年間の返納者が大体豊能町でし
たら、90件ぐらい例年あるようです。

その中で一定ですね、どれぐらい申請来
られるかちょっとわかりませんけれども、
申請に来られた方に対して先ほど申し上げ
ましたグラウンドパスとそれから hanica カ
ードのそれぞれ助成に係る一部の金額を助
成するというふうに考えております。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

41 ページです。前年に比べて500万円ア
ップしてるんですが、この説明は郵便代が
上がったという、ちがったかな。

余りにもちょっと高過ぎるんで、それだ
けですかみたいな質問がまず1個です。

それともしそれが500万が全部郵便代だ
としたら、余りにも町の負担大きいので、
今後こういうことに対して何か施策なり何
かあるんだったらお聞かせください。

まずはこの500万の内訳は全部郵便代で
すか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

先ほど言われた480万円については全て
郵便代になっております。

基本的には10月1日に改正された郵便代
84円とか94円が110円に変わっております
ので、その分の金額が上がった形になりま
す。

その上がったことに対して何かできない
のかということにおきますと、郵便代です
のでちょっとそこに補助があるとか、何か
削減できる、努力はするんですけれども、
なかなか難しいところはございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

改めて郵便代だけで 480 万になってびっくりしたんだけど、そうすると郵便代だけでこん中幾ら入ってんですか予算として。

この真ん中ですね。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

郵便代だけで、通信運搬費としまして 1,997 万 3,000 円。令和 7 年度予算ですけれども上げております。

ちなみにですけれども、令和 6 年度予算額は 1,509 万円になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

それ変な話だけど、それ郵便で送らざるを得ないようなものなんやね。

郵便以外で何かやることによってこの価格を抑えるとかそんなできへんのでね、そうやな。

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

保険証とかの発送ですと簡易郵便とかで送らないといけないことがあるんですけれども、今後速達で送っているものについて送らないようにするとか、そういう努力は今後、努めていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

それ速達で送らなあかんのはもう急がなあかん、当然急がなあかんけどそれは何か作業が遅れたから速達で送らなあかんとかいうそういうふうなこと、それともうそれはもう速達で送らざるを得ない代物っていうそういう位置づけなんですか。

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

住民さんに早く届けないといけないものについて速達しているものもございますが、それぞれの担当によって速達っていうのを選んでいくところがございますので、その辺できるだけ普通郵便で対応できるように、今後周知していきたいと思います。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

54 ページの消防広域化事業でちょっと何ていうかな、情けない質問かもしれませんが、まずこの括弧の中にある、消防団に関する事務並びに消防施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く、って書いてますよね。これにかかったもしかかった場合で別途はどこにあるのかなというのが 1 点です。

それと、箕面市に委託してるのは私は人件費というふうな理解を持ってたんですけども、人件費にしては余りにも今回高過ぎるので、どういう内容なのかをちょっと申し訳ない。基本的な質問で申し訳ないんですけどお願いします。

○委員長（中川敦司君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

消防団に関する事務並びに消防施設の設置、維持及び管理に関する事務を除くということですが、例えばですね、消火栓や消防団に関する事務を除いたことになりますので、救急業務、消防業務、全般になります。

2 点目ですけれども、人件費だけではあり

ませんでして、庁舎の補修や、消防車の購入更新、運営維持管理等に係る経費も含まれております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

たしか庁舎のなんやかんやら、箕面のほうで建てるときも豊能町が負担するようにならなかつた認識してたんですけども。

そうなんです、この間ちょっと気になったんですけど富士通から戻ってきましたね。あのときに、あの部分は豊能町の財産なんだなあと。だけでも豊能は貼ってもらえないわ。何がどこで、豊能町の財産というものはどこで、一体その財産に対する予算はどこに上がったのかなという、そういう流れの質問なんです。

お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

豊能の名前とか貼っていただかないということで、ちょっと箕面さんのほうと御協議させていただきまして、現在のところ、救急車、消防車に豊能の名前が入っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のね、消防署は箕面のほうと豊能、ちょっと折半したり割合でやるんですけども、今豊能町に建っている建物ありますよね、豊能町の財産で建物。

あれは豊能町のものでしょうか。それとも箕面にもうやってしまっちゃったものなのかな。

お願いします。

○委員長（中川敦司君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

無償貸与という形でお貸ししている形になりますので、財産的には豊能町になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど5億円がどうのこうの話出たけど、いかにして豊能町のね、これから楽にしていくかってことを考えて、無償貸与というところが一歩抜け出すことができるかどうか。それは直接ちょっと向かって言っちゃいけないけども。

町長とかね副町長とか担当者のほうでよろしく、そのまま無償対応でいいかどうかも含めて、話を進めていってください。

お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協議員。

○委員（才協明美君）

Uターンのね、22 ページです。

4 番、移住就職応援事業なんですけど、これUターンの支援なんですけど、この補助金が先ほど1人5万円。

これはどういうふうな発信をされるつもりですか。

一般質問でもね、SNSで発信してほしいって言ってたんですけど。経費がかかるとか言うてはったんですけど、そんなどっかに入ってます。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

こちらUターン奨励金の周知についてで

すけれども、こちらは広報とよのですとか町ホームページはもちろん実施をさせていただきまして、あとはですね親元を今一旦離れて町外に転出されてる方にも情報を届けられるような形でですね、何かちょっと自治会を通じてですとかそういう形で何かこう、幅広くちょっと周知をできるようにちょっと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

SNSの発信はまだ動いてないんですか。

○委員長（中川敦司君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

すいません。まだちょっと今のところ動きとしてはできてないんですけれども、その辺りも含めてちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

大変忙しいかと思っておりますので、今後とも考えていただけるようによろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のUターンなんですけど、出生から18歳までいた子が対象ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

一応出生から18歳までに豊能町に住民登

録があった方というところで想定をしておりますので、出生から18年までずっとというわけではなくて住民登録あった方ということを対象にしようと想定をしております。

はい。以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それはその中の1年でもいいんですか。

うちの子は3歳から来てるんですけどもう出て行ったんですけど。

もし戻ってきたら対象ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。一応今の想定としましては、出生から18歳までに豊能町の住民登録があった方及びその中で満18歳以上50歳未満とかですね、年齢の要件を付けて、あと町外へ転出して2年以上経過した方という、このような方を対象に支給のほうをしようと想定をしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

そしたら、たった1年間だけその18歳までの間いてても対象になるということやね。

その辺り大丈夫なのかな。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今の想定としてそういう形で考えているんですけどもちょっとほかの市町のちょっと状況も、制度を見ながらちょっとはい、話は詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

予算説明資料 21 ページのこの家財道具の処分とかの補助とかです。ね、今回新婚世帯に対して住宅取得とかリフォーム費用などの支援ということで、増額になってるということなんですけど。家財道具の処分とかっていうと以外と何か住民の方でも、知らないというか、何ていうんですかね、町報をそんな細かく見てないし、これをこの予算に何かPRとか、何かもっと広くPRするようなものが入ってるんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

はい。今家財道具処分のことでということでPRのことでおっしゃっていただいたんですけれども、予算の中ではですね印刷製本費ということでチラシを作成するための印刷製本費のほうを計上しておりますので、こういうものを使いながらですね、もちろん広報やホームページも使いながらなんですけれども、ちょっと今、情報の周知がちょっとできない部分もあるかと思うので、こういうところは積極的に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

チラシも作成するということで、これはどこには張る予定なんでしょうか。

何か人の目につくところには当然張ったほうがいいと思うんですけど。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課の黒田です。

この住宅流通多様化促進事業の中にはですね家財道具の処分のほかにも空き家のリフォームですとか、今年度7年度から実施する結婚新生活の補助金なんかも含まれておりますので、こういうものをですねもちろん町内の方ももちろんなんですけれども、町外イベントに行ったときとかです。ね、そういうものも含めて周知を図ってまいりたいと思います。

またSNS、とよのんのフェイスブックとかです。ね、そういうものを通じて、ちょっとPRができるものについてはPRを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

関連やけど、よろしいか。

このね、住宅流通多様化促進事業、先ほどもねおっしゃってますけれども、家財道具の処分とか空き家のリフォーム、それで今回新婚世帯というね、そういう対象にした事業になってますけれども。

それぞれ、どれぐらい、目標やないけども、考えておられる。例えば家財道具の処分何件とか、新婚世帯何世帯とか、そんな何か一つの目標みたいな何かあるんでしょうか。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

予算としましては空き家の家財道具の処分につきましては5件分を計上しております。

空き家のリフォームに関しましては3件分を計上しております。

結婚新生活の補助金に関しましては、一応29歳以下と39歳以下で補助の金額は違うんですけれども、29歳以下のほうは2件。39歳以下のほうは2件ということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

予算説明資料の 10 ページの町債の小中一貫校施設整備事業債って、今回かなり大きな町債が学校関係で上がってるんですけども、今後の公債費ってどれぐらい増えていくんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

はい。行財政課、江崎です。

公債費がどれだけ増えるのかということですけども、今後の例えばこの小中一貫校の事業債ですと、すぐに支払いが始まるわけではなくて先に利子を払って償還金を払っていくということで負担額が出てくるわけですけども、こちらが先ほど申し上げたように財政推計として、今後積み上げていく数字というふうになります。

ただ公債費自体は増えるんですけども、ちょうど御覧いただいてます説明資料のところに交付税措置というふうに書かれております。こちらが元利償還金に対して、普通交付税として措置されるものということになりますので、例えば今年度の町債の予算額全体は 13 億程度なんですけれども、このうち 8 億 8,000 万程度が交付税措置ということになりますので、4 億 2,000 万程度が実質的な町負担額というふうになる予定です。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

学校関係のこの公債費っていうのは何年スパンぐらいになるんでしょうか。

何十年とか、償還するスパン。

○委員長（中川敦司君）

江崎課長補佐

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

はい。行財政課、江崎です。

予算書ですね 22 ページを御覧いただきたいんですけども、こちらに小中一貫校施設整備事業債の償還期間と措置期間というふうに書かれています。

措置期間というのが利子だけを払う期間になりまして 3 年間、償還期間自身は 25 年間というふうになっております。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

ほかは、ありますか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

万博に戻ったらあかんのですけど、高校生はどうやって連絡をとるんですか。

これ定期代も含めてなんですけど。

何かあてがあるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。高校生の方に対して周知ということなんですけれども、こちら町で申し上げますと広報とかホームページで実施しておりますのと、また大阪府のほうですね高校生、府立高校生なんかもいらっしゃると思いますので、府政だよりですとか府立高校を通じてとかですねそういう形で府からの PR も実施していただいているかと思っております、そちらも併せて PR をしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

すいません、教育委員会が帰ってしまっただけなんですけど人件費についてお尋ねをした

いんですけれど、町費で賄う、先生などいらっしゃいますか。

もし、今答えられなかったらまた教育のところで伺います。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

はい。町費で任用させていただきます会計年度任用職員の講師の先生でございますけれども、来年度ですね、東能勢中学校と小学校のほうで、技術科の先生と家庭科の先生と支援担当の先生を予定しております。

金額で申し上げますと、教科を担当していただくお二人が約 220 万円、支援学級を担当していただく先生が時間が長いということで約 620 万円、合計 840 万円を計上しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたら、もし加配でもらえる先生がいらっしゃったら、その人を充てるってことを、もったいないですよ週 10 時間非常勤講師はもったいないですけどそういう考えはないんですか。

○委員長（中川敦司君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

小規模校ですのでなかなか加配だけでは担任が不足するという事情があるために町費で雇用するというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

さっき私、54 ページの勘違いしてたかなと。この括弧の中の消防団に関する、以下全部消防団のことですね。

まずそれを確認したいのと、今回の 4 億 6,941 万の、何でこの金額になるのか。

2 点お尋ねします。54 ページです。

○委員長（中川敦司君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

消防団に関する事務及び消防施設の設置、維持管理は各市町村の事務となっております。

それ以外の消防業務に対しまして、事務委託をしているというところでございます。

7 年度の予算の内訳としまして人件費が 2 億 4,749 万 1,000 円。対象物件費のほうで 4,187 万 7,000 円。消防庁舎の補修につきまして 132 万 2,000 円。消防通信、臨時の費用としまして 152 万 3,000 円。デジタル無線の更新につきまして 1 億 5,093 万 9,000 円。車両の更新につきまして 2,611 万 2,000 円となっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっきの括弧の中の消防団に関する事務がここでは消防団なのかなと思ったんです。

あとは、そのあとじゃなくて全部一括消防団関係ですね、この括弧の中は。っていうのがまず 1 点確認したいんです。

それとですね、今回の 8,000 万多分アップになってると思うんだけど、計算すると。これ何かなあというのが 2 点目です。

○委員長（中川敦司君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課、田村でございます。

町の消防の事務としまして、消防団に関する事務とですね、消防水利等の設置とか維持管理につきましては、各市町村で対応する事務となっておりますので、消防団とはまた別のお話になってまいります。

あと予算が昨年度より上がっているという主な理由につきましては、先ほども御説明させていただきましたとおり、デジタル無線の更新事業に1億5,093万9,000円を計上しておるための増額となっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認します。人件費、物件やらデジタルの更新、車両も含めて、これ全部豊能町の人口と広さ、これを基礎に箕面市とこう分け合ってるっていうかな、委託料になってるっていう理解でよろしいですか。

何か1個でも違うものがあったらお尋ねしたい、例えば折半するとか。

お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

議員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ちなみにその箕面と豊能の案分割合というかそなん、何%何%と決まっていたよね。

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課の田村でございます。

案分率でございますが、箕面市0.856、豊能町が0.144、案分率になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

約15%と85%ということやね、ざっと。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この中の物件4,108万かな約。どんな物件かわからないけども、例えば豊能町のある今無償貸与してる、あの建物を例えば塗り替えるとか何かの整備が入ったときは、その分は箕面にお願ひできないですね。

経費出してちょうだいってわけにいかないものかな、無償貸与してる以上。

そういったところでも、出だしのところ契約でうたわれているのかどうかだけお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課の田村でございます。

案分率にのっとった額を請求されます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

先ほど私が質問したね広域連携事業、2市2町のことは関係ないんですね。

○委員長（中川敦司君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

先ほどの議員の質問とは関係ございません。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかなければ、私からやりましょうか。

よろしいか。

説明資料40ページをお願いします。

この小事業名ですね令和7年経済センサス活動調査準備事っていうふうな項目があ

って、1万4,000円計上されてまして、どんな準備をすれば1万4,000円でいけるのか。

その辺りどういうことなのか、ちょっと説明お願いしたいと思います。

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

この令和7年経済センサス活動調査準備事業でございますが、実際、これ地図を購入するだけでございます。はい。

実際の経済センサス自体は、本調査自体はまだ先になってます。

今年はですね7年度につきましてはあくまでも活動調査の準備をするというだけで、それに向けて最新の地図を購入する、それだけの予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

その地図って何か特殊な地図なんですか。どこでもあるような地図。

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

はい。普通の一般的な住宅地図を購入する予定にしております。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

なければまたほかにやりましょうか。

ほか、よろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

61ページの普通財産管理事業なんですけど、

①の普通財産の町有地の草刈り、剪定なんですけどこの中に戸知山も入ってるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川です。

入っております。

○委員長（中川敦司君）

ほかはよろしいか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

予算説明資料49ページ。ここの防犯等事務事業の予算がついてましてね、防犯意識の向上ってということなんですけど、ちょっと最近希望ヶ丘でもちょっと個人情報なので詳しく言えませんが、ちょっと何か危険な在宅中にちょっと不審者が何か襲われ、襲われるというかそういう方がちょっといているという危険な話をちょっと聞いてますので、ちょっとこの防犯意識の向上ってのは高齢者が多い町なので、非常に怖がってる住民、その話を聞いた住民の方がいろいろものすごい毎日怖い思い、そういう人が今いつ来るかわからへんから怖いってよく聞くんですけど、この防犯意識の向上っていうのはどういうふうな取組になりますか。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

はい、井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

防犯意識の向上ということで、豊能警察のほうから安まちメールというのが来まして、その情報をもとに防災無線を流したりですとか、たんぼぼメールで周知を図るような形で、未然に犯罪を防ぐようなこと取組をしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほどの管野議員の関連なんです、この戸知山の草刈りは幾ら予算取ってるのかな。

○委員長（中川敦司君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川です。

すいません。大まかな概算になってしまいうんですけれども、主に草刈りで 100 万程度。年によって台風とか、大雨があったときとかによっても増減あるんですけれども、その際側溝の管理に約 50 万か 70 万、トータルで 150 から 170 万程度の費用を計上しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これはやらないとまずいですか。っていうか地域との約束があるとか、ほっとくとまた道路が崩れるとか、あんまりもかけ過ぎて。だって、447 万 5,000 円のうち 150 万は戸知山でしょこれ。

あんまりだなあというふうに思うんで、5 億円のどこをいかにひねり出すかも含めてね。考えられないですか。

○委員長（中川敦司君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川です。

そうですね議員御指摘のとおりほっておくと草がすごいことになってしまったりとか、大雨とかになると大規模な 2 次災害とかにも発生する可能性があるんで、できるだけおっしゃられるように費用のほうはかけないような方向で、ちょっとまた見直し等も含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

草刈り、どこの草刈ってんです、道路の左右。あんだけ広いところ、草いっぱいあるわね。

中のほうなんか別に草ほっといたって構わないじゃないかと思うので、どこの草刈ってんのかな、100 万もかけて。

○委員長（中川敦司君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

御指摘のとおりですね、中はほぼほぼ、廢地的な状況になっておるんですけれども。

真ん中の辺に桜とか、池田前町長が植えられようとしたとことかがありまして、主にその辺の周辺が多くなっております。

すいません。これぐらいしか答えられません。申し訳ございません。

○委員長（中川敦司君）

ほか何かちょっと私のほうからよろしいですか。

55 ページお願いします。説明資料の 55 ページ。これ消防関係かな。

小事業名三つ目なんですけれども、中継用資機材整備事業ということで 33 万円計上されておって、何かね消防器具かなんかその機材を購入するってありますけれども、これって、すいません、どれぐらいの数これ購入されるのか。

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課の田村でございます。

令和 7 年度につきましては、五つ購入予定となって、5 個の購入予定となっております。

どうしても消防団、分団の数がですね、九つある関係から、単年度では無理で 2 年度で計画しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ということは、今回5台で残りはまたその次の年度で買いはんのかな。

はい、田村課長。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

議員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

これちょっと事業概要のところを読んで
てもちょっとわかりにくいんですけど、ど
んな器具なのか、それは説明できます。

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

小型ポンプの圧力、中継という方法があ
るんですけども、山火事とかで、1台の消
防車で、遠くの山火事を消すには、相当な
ホースの延長が必要でございますので、そ
こに小型ポンプを随時、5本ホース伸ばし
たところで、次に小型ポンプを設置してと
いう、ポンプをだんだんと何個か設置して
いきます。その中でですね、大きなポンプ
から小さなポンプに圧力をかけるとポンプ
が潰れてしまいます。それを水圧を逃がす
ための道具を今回、購入させていただきました、
小型ポンプの破損を防ぐための目的
としております。

小型ポンプ、大変高うございますので、
それを保護するための道具です。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

何か水圧を逃がすことは圧がそこへ下が
るから逆に水を送りにくくなるように今思
ったんですけど、それは大丈夫なんですね。

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課の田村でございます。

そこら辺は大丈夫です。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

はい、いいですか。

34 ページをお願いします。34 ページです
ね、小事業名がNPO等支援事業ってあり
まして、これが前年度 134 万 3,000 円で今
回 110 万円、減額かな。1割から2割程度
減額になってますけども、この辺の内容を
お伺いします。

はい、福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい、広報職員課、福本です。

この内訳なんですけども、豊能町の特定
非営利活動法人支援補助金という名目で予
算化させていただいています負担金、失礼
しました補助金なんですけども、その原資
がですね、それぞれのNPOさんに対して、
ふるさと寄附でいただいたお金がこれ原資
になっております。

昨年度と今年度減っているのはですね、
令和5年中にヴィエントさんがその補助金
の申請をしたために、もともと、基金に積
んできてた、そのNPOを支援するため
の寄附金が減ったということで、今年度の
当初予算額が減っているというものになっ
てます。

ですから町の単費ではなくてですね、ふ
るさと寄附が原資になっていきますので、使
えば補助金を支出すればまた減ると、また
寄附をいただくと増えると、そうですねそ
ういう仕組みになってございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、ほかいいですか。

もう、すっかりできましたか。

聞くべきところは聞いておいください
ね。

ないようやったら、入替えタイムになり
ますけど、よろしいか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、次の部門に移りたいと思いますので、次は 67 ページから 117 ページかな、生活福祉部関連になるのかな。

一旦休憩したほうがいいね。

はい、一旦暫時休憩させていただきます。

再開は 45 分といたします。

（午後 2 時 33 分 休憩）

（午後 2 時 45 分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

ページ数ですけれども、67 ページから 117 ページのですね、生活福祉部が所管する事業予算について説明をお願いいたします。

はい、清水支援室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

第 20 号議案、令和 7 年度豊能町一般会計予算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

着座にて失礼いたします。

まず、予算書 95 ページ、予算説明資料 71 ページを御覧ください。児童手当支給事業でございます。

令和 6 年 10 月から児童福祉法の改正によりまして、児童手当の拡充により 2 億 1,993 万 3,000 円を計上しております。

児童手当の主な拡充内容につきましては、所得制限の撤廃、支給期間をこれまで中学生終了までとしていたものを高校生年代まで延長、第 3 子以降の支給額を 3 万円に引き上げるなどがございます。

次に、予算書 86 ページ、予算説明資料 74 ページを御覧ください。障害者自立支援事業でございます。

障害者自立支援事業は、障害者の障害福祉サービス利用等に係る予算で、4 億 5,000

万飛んで 28 万 3,000 円を計上しております。

主な理由としましては、令和 6 年度に町内にグループホームが新たに新設されて、そのグループホームへの入居、その他他市のグループホームへの入居者数が増加したこと、それと重度障害者に対する重度訪問介護の利用者数の増加となっております。

次に、4、障害者システム改修事業でございます。

令和 6 年度報酬改定に伴うシステム改修及び障害者、精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引に係るマイナンバー情報連携に伴うシステム改修に係る費用として、1,139 万 6,000 円を計上しております。

福祉課からは以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課の西田でございます。

住民人権課の所管業務のうち、主な業務について御説明いたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

では予算説明資料 80 ページ、予算書 76 ページを御覧ください。戸籍事務等窓口業務事業でございます。

こちらは戸籍や住民票、印鑑登録等に関連する事務を行うための経費でございます。

小事業 1 の戸籍事務等窓口業務事業は経常事業でございます。

主なものでは、システムの保守の経費で 339 万 1,000 円、システムの機器の使用料 1,101 万 2,000 円など、戸籍や住民票、印鑑登録など、日常の窓口業務に関連する経費でございます。

予算額は前年に比べ約 160 万円の増額となっておりますが、これは基幹系システムの標準化によるコンビニ交付システムの保

守経費の増額でございます。

小事業２の戸籍振り仮名記載法制化対応事業でございます。

こちらは戸籍法の改正により、戸籍に振り仮名を記載することが義務づけられましたので、それに対応するものでございます。

こちらにつきましては、令和６年度には主に法改正に対応するための戸籍情報システムの改修費用を要求しておりましたが、令和７年度は、振り仮名を本人に確認するために要する通知書の印刷代及び郵便代などを要求してございます。

予算額は 264 万 2,000 円。主な内訳は、通知書の印刷代 149 万 2,000 円、郵便代 110 万円となっております。

この経費に対しましては、財源が措置されておりまして、全額が国庫補助でございます。

予算書の 42 ページ、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、戸籍住民基本台帳費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金において同額を計上しているところでございます。

次に小事業３の戸籍システム標準化対応事業は、戸籍情報システムを国に標準化基準に適合したシステムとするため、必要となる環境設定・整備を実施するものでございます。

見積額 7,894 万 8,000 円で、内訳は戸籍情報システムの保守管理委託料が 266 万 3,000 円、標準化対応への業務委託料が 7,628 万 5,000 円となっております。

次に小事業４のコンビニ交付標準化対応事業でございます。

こちらは住民記録システムの標準化に伴い、コンビニ交付システムを標準化後の住民記録システムとの連携が必要となるため、新たに環境設定・整備を実施するものでございます。

見積額 1,006 万 5,000 円で、主な経費はコンビニ交付システムの標準化対応業務委託料で 1,002 万 6,000 円となっております。

住民人権課の説明は以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

健康増進課の事業のうち、主なものを御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

予算書の 97 ページ、予算説明資料 112 ページをお開きください。まず、食育推進計画策定事業でございます。

この事業は、平成 31 年 3 月に策定いたしました豊能町食育推進計画について、達成度の評価及び住民の食に関する意識や実態を把握するためのアンケート調査を実施し、課題解決に向けた取組を推進するための計画策定に係ります業務委託料でございます。

次に、予算書はそのまま 97 ページ、予算説明資料も同じくそのまま 112 ページを御覧ください。こちらはがん患者のためのピアランスケア助成事業でございます。

抗がん剤治療や外科的治療のために、外見の変化を受けられた方に対しまして、補装具、医療用ウィッグや乳房補装具の購入費用の一部を助成する補助金でございます。

次に、予算書 99 ページ、予算説明資料 114 ページをお開きください。带状疱疹ワクチン定期接種化事業でございます。

この事業は令和 7 年 4 月 1 日より、予防接種法第 5 条の規定によります定期の予防接種を行う対象疾病に带状疱疹が追加されることに伴いまして、新たに定期接種実施に係る費用でございます。

内訳としましては、印刷製本に係る費用 16 万円、通信運搬に係る費用 2 万 4,000 円

と接種に係る業務委託料が 183 万 6,000 円と、他市等で接種された分の負担金として 7 万 1,000 円と、他府県等で打たれた部分の助成金、償還払いする分の助成金 1 万 4,000 円でございます。

次に、予算書 100 ページ、予算説明資料の 115 ページをお開きください。多胎妊婦に対する妊婦健康診査費助成事業でございます。

この事業は、多胎児を妊娠した妊婦は単体の妊娠の場合よりも頻回の妊婦健診、妊婦健康診査の受診が推奨されておりまして、標準の 14 回を超える場合は、経済的な負担が大きくなります。

多胎妊娠の場合でも、安心して出産できる環境を整えるため、15 回目以降の妊婦健康診査に係る費用の一部を助成するための事業費でございます。

次に、予算書 100 ページと予算説明資料 115 ページをお開きください。こちらは、5 歳児健康診査事業でございます。

この事業は、言語の理解能力や社会性が高まる時期である 5 歳児に対して、健康診査を実施することにより、心身の発育・発達状況や生活習慣、社会性など子どもの特性を診査し、特性に合わせた適切な支援や指導を行い、乳幼児への切れ目のない健康診査の実施体制を整備するための費用でございます。

次に、予算書 100 ページ、予算説明資料 115 ページをお開きください。妊産婦タクシー費用助成事業でございます。

この事業は、妊産婦が通院等のためにタクシーを利用した際の費用の一部を助成し、妊産婦の移動の支援及び経済的負担の軽減を図り、健やかな出産を支援するための費用でございます。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定いただきますよう

うよろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい、それではこれより質疑を行います。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

114 ページの带状疱疹ワクチン定期接種化事業、具体的にどのように進められるのかお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

具体的に、

○委員長（中川敦司君）

もう一度質問。

はい、管野委員、

○委員（管野英美子君）

誰でもそうやって、接種できるのかということです。

何歳かというのと。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

申し訳ございません。理解不足です。

対象年齢が 65 歳以上の方で 5 歳刻みの方を対象としております。

ワクチンが 2 種類ありまして、生ワクチンが 1 回で、組換えワクチンが 2 回打っていただくことになります。

接種の費用が生ワクチンは 4,500 円、自己負担いただくという形になります。組換えワクチンのほうは、1 回につき 1 万 1,000 円、ご負担いただく形となります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ちょっといいですか。その今 65 歳以上の方対象というふうなことで、例えばもう大分昔に 65 歳になってた人のような方は、こ

の5歳刻みに合わない駄目なのか、それとも大分昔に65歳やった人もすぐ受けさせてもらえるのか、その辺りはどうなのでしょう。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

5歳刻みのこの年齢を対象とさせていた
だいてます。

○委員長（中川敦司君）

ほかないですか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

才協です。

妊産婦タクシーの費用助成金なんですけど、これ具体的にどのようにされますか。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

1回の妊娠、お一人妊婦さんお一人1回限りなんですけども、妊婦の健診でありますとか、妊婦の歯科検診でありますとか、あと出産時ですね、あるいは出産終わった後の退院時なんかで、一般的に言われておりますタクシーの利用された方を、後からお返しするっていう形になる、申請いただいて決定してお返しするという形になるんですけども、一回当たり2万円を上限とさせていただきます。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

1回だけしか利用できない。1回だけ。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

1回の妊娠につき1回という形で、はい、

させていただきます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

いや、よその自治体のことを言って申し訳ない、秋山さん。よその自治体のこと言うて申し訳ないですけどね、大体チケット制で、上限2万円のタクシーチケットを500円刻みでね、配られたりするんだけども。

1回2万円。おかしい私聞いているの。

上限2万円、上限2万円で1回。

○委員長（中川敦司君）

はい、岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課の岡本です。

1回といいますのは、想定してる申請回数を1回で申請していただくというふう
に今ちょっと申請を想定してまして、対象となるのは、今、秋山のほうが申し上げたとおり、妊婦健診、妊婦歯科検診から始まって、お子さんの生まれた後の産婦健診ですとか、乳児一般健診辺りまでを対象にして、それぞれで使っていたタクシー代の領収書と、あとその日に受診をされたというような何か証明書を添付していただいて、全部終わった後にまとめて1回申請していただくということで、例えば、妊婦健診に1回乗られて、入退院のときにそれぞれ、入院で1回、退院で1回、例えば3回利用されていたら、3回利用された領収書を合わせて1回で申請していただくと。

そういうことを想定しております。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

よくわかりました。ありがとうございます。それだけです。

○委員長（中川敦司君）

これにちょっと関連しますけども、令和

4 年の一般質問で私、この伴走型相談支援の一般質問させていただいた中で、大阪府の松原市でこういう妊産婦の方がタクシーチケットをいただいて何か利用できるみたいなそういう事例があるよみたいなことを言わせてもらってたんですけども、今回その伴走型支援とまた別枠でこれ事業としてされるということなんですか。

その辺りお伺いします。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

こちらのほうは別枠といいますか、もう単費での実施ということで位置づけております。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

112 ページの食育推進計画策定事業なんですけども、前の計画は平成 31 年 3 月、書いてますよね。

この 7 年間開いてんですけども、その中でこの問題解決に向けて取り組む、推進するための計画策定を行うってなったんですが、もう一つ具体的にどのようなことか、どのようなアンケートをされようとしているのか、お尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

当時の計画のほうで一応目標設定という部分で、幾つか挙げられている部分を、実際に数値目標で揚げられているものがありまして、食育に関するもの、食育の言葉を知っているととか関心を持っているとかあるいは共食、結構個食が多いみたいな感じな

んで、共食誰かと一緒に食べるという行為でありましたり、朝食を抜くとかいうのがありまして、あと、地産地消等の取組というのは目標で掲げられているんですけども、そういった部分、できているかどうかというのも含めまして、現在また年が大分たってますので、今置かれている課題もどんなものがあるのかなあというところでアンケートを実施したいなあというところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ必要なものかなっていうところは疑問なんですね、申し訳ないけども。

ある程度学校教育とかそういうところで対応できるでしょうと思うし、個食、こども食堂とかね、そういった形でもできる、地産地消ついたら全然違った分野に思えるので、この必要性っていうのかな。何か国がどうしてもやりなさいとかそういうふうな何かあれがあんのかな指導っていうのかな。

どうしてもこの時点じゃないと駄目なものです。だから 7 年間待ったのかどうかということも含めて、ちょっと必要なんだっていうふうな熱意です。

お答え願います。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

おっしゃっていただけてるとおりっていうのは何なんです、実際取組的にはさせてもらってるという部分がありますし、学校のほうでもいろいろ取り組んでいただけてると思うんですけども、先ほど申し上げましたように当初の計画で立てた数値目標といいますか目標的な部分が、どう活かされてんのかなっていう確認作業は、ある一

定必要なあというところもありますし、あと、今、国、府から、強く指導とまではいかないですが、できてるかなあというところで調査等々問合せがかなり来ておりまして、また近隣の市町村といいますか、府内でも、ほぼほぼ計画策定しているっていう部分がありますので、豊能町のほうでも、食育に向けて取り組んでいるよっていう部分を、持っというほうが持ちたいなあというところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

この食育の計画といいますのは、基本理念としまして、食を通して健康な心身を育み、家族や地域がつながるということを目指すものでございます。

年代に応じまして、乳幼児期、学齢期、あと青年期、壮年期、高齢期とそれぞれのライフステージごとの行動目標を設定するというような計画になっております。

現在、特に、いろんな年代で、当然栄養の関係とても重要なんですけれども、幼い頃からずっとそういう食育にということに親しんでいただいて、最終的にやはり高齢期になったときに、特に今、介護予防の中でも、口腔衛生ですとか栄養の面っていうのはとても重要視されておりますので、最終的にそこにつながっていくというものだと思って、重要な計画であるというふうに思っております。

○委員長（中川敦司君）

これすみません、何か先ほどからのお話聞いてたら子ども対象みたいな感じだけどそうじゃないんやね、年齢関係ない。

例えばこのアンケートなんかは子どもだけじゃなくて結構、年齢いった方も対象に

してアンケートをされるというそういうふうな位置づけなんですか。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。先ほど課長申し上げましたようにライフステージっていいですかね、年代ごとに分かれて、目標設定、今までもしてきましたしこれからも乳幼児に向けて、母子に向けてもそうですし、子どもさん、学校もありますけども、健康増進課のほうで親子でクッキングに取り組んでもらうとか、あと、高齢者の部分につきましては介護予防っていう部分なんかも絡んできたりしますので、全世代に向けた形でアンケートを実施して、現状把握したいなというところでございます。

○委員長（中川敦司君）

このアンケートの数ってどれぐらいされる、何人分とか考えておられますか。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

まだ、最終的には確定してはいないんですが、一応今のところ 2,000 ぐらいを予定しております。

○委員長（中川敦司君）

その 2,000 はさっき言ったその年代別にうまいこと分散させて、何か抽出してされるということですか。どっかに偏らないような形でそういうふうを考えてるんですね。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。そのように偏らないように分散した形で、アンケートを実施したい、実施する予定であります。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、アンケートの質問内容とかそういうのはどっかに委託するのかな。行政の担当者の中ですか、郵便代も上がってますし、この辺りの経費、逆に言ったら 2,000 件集めるのに、この金額では少ないんじゃないかなというふうに思ったりするので、行政の中で、質問事項は作ったりするのか、あと集計も。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

アンケート調査の内容につきましては、事務局といいますかこちらのほうで考えさせてもらって受託者と相談しながらという部分もあるんですけども、あとの調査票の作成でありますとか、郵送費用でありますとかは、委託業者、業者に委託してという形で考えております。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのアンケートは郵送なんですか。

何かほかの審議会でメールでできるとかいうのも伺ったんですが。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

そうですね今まで郵送が主にだったかと思うんですけども、今おっしゃられてるように、インターネットを通じたという形が増えてるようですので、そこら辺も踏まえてまた検討して進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

83 ページのふれあい文化センター運営事業なんですけど、これはちょっとね、減っておりますが、講師の方は何人おられますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。お答えいたします。住民人権課の西田でございます。

才協委員御指摘の件なんですけれども、恐らく 85 ページの地域交流促進事業に係るところかなというように思います。

地域交流促進事業、講師の数をお問い合わせいただいてるんですけども、現在のところは講師の方は二人でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

83 ページと 84 ページどう違うんですか。

わかりやすくちょっと具体的に言ってください。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい、お答えいたします。

両事業の違いということでございますけれども、ふれあい文化センター運営事業のこちらのほうにつきましては、ふれあい文化センターの運営に係る経費ということになっておりまして、例えば運営委員会の委員さんに払う報酬ですとか、あるいはその他各種の負担金等を計上させていただいているところでございます。

こっちの地域交流促進事業のほう、こちらのほうは、いわゆる地域交流促進事業に係るところの経費ということになっており

まして、ふれあい文化センターで各種教室やっておりますけれどもそちらに関する経費を計上させていただいてるところでございます。

失礼いたしました。管理のほうなんですけれども、こちらはふれあい文化センターの施設の維持費ということになっておりまして電気代等を計上させていただいているところでございます。

○委員長（中川敦司君）

83 ページも 84 ページも 85 ページも、このページの概要の事業内容のところを見てもらったら、おおよそのことわかりますということやね。

はい、西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

すいません。住民人権課の西田でございます。

今委員長のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（中川敦司君）

はいほかどうです。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のところなんですけど、いつも言うように、公民館とどう違うねんということで、フェードアウトをしていこうとしていませんか。

去年は 74 万だということと、前は絵画教室とか、あと、華道もあったと思うんですけど、だんだんなくしていくおつもりなんですか。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課の西田でございます。

管野委員おっしゃるとおり以前よりいろいろ指摘を賜っておりました。

こちらのほうにつきましては、従来いた

だきました指摘等々を分析いたしまして、例えば参加者数が少ないですとか、あるいは実績が余らないというところにつきましては、今年度の予算におきまして減額をさせていただいたところでございます。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それで、以前も新光風台から生徒さんが来てるってということも答弁にいただきましたけれど、この講師料が 36 万円ですね。違う報償費が 36 万円、消耗品が 2 万 5,000 円、材料費 1 万 7,000 円と、ここへ行ったらお月謝も要らないんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい、住民人権課の萩原です。

月謝といいますかまず教室については今、令和 7 年度は茶道教室と健康体操教室、これを考えているんですが、体操については無料で参加していただけますし、茶道教室についてはお茶っ葉代があるので、それを参加費として少しばかりはいただくという形になります。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

先ほど委員長おっしゃった事業内容やったら反対じゃないですか。違いますのん。

事業内容、83 ページ、これが講師のんじゃないんですか。事業の企画及び運営じゃないですか。

○委員長（中川敦司君）

85 ページを見ていただいて、そのページの事業内容を見ると、教室であって茶道とか健康体操。

○委員（才協明美君）

失礼しました、はい。そしたら、この 83

ページですね。83 ページ、83 ページ、運営。

運営委員会の開催、こういうことをしてるんですね。

ちょっと休憩、整理します。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

ふれあい文化センターの件で、83 ページの今おっしゃっているところですが、文化センター運営事業で、この事業概要が何か不自然な文章だなと思ってのるんですね。

不自然というか、どういうことなのかお聞きしたいと思ひまして、尊重される社会の実現に資するための運営を行うこれは当然のことだし、人権を守ることに、人権尊重されるべきものでありますので。

ただ、人権問題の早期解決を図るという問題の根拠ということをちょっとお聞きしたいんですよ。

人権問題っていうことがどういうことが起こっているのかなと、そういうことをお聞きいたします。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。人権問題の早期解決を図るところ、一体何を企図しているのかという御質問だったと思います。

こちらのほうなんですけれども、一般に広く人権問題、何といいますかね、例えばですけれども、生活相談も含めまして、幅広く相談事業ということとていてるところでございます。

一応、予防的な相談というところを含めまして、幅広く行っておるところでございます、なかなか一言言うのは難しいんですけれども、最近の例えばあったとしてなんですけれども、そうですね男女差別の

ことですか、家庭問題のことも含めまして、ここのほうでは幅広く相談に乗ってるといふところでございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員、続けて。

○委員（高尾靖子君）

人権相談っていうのは、こちらの啓発の82 ページで行われるんじゃないですか。相談事業が入ってますのでね。

この相談事業ですが、従来から私もずっとお伝えしておりますように、人権に関する啓発、人権まちづくり協会への助成、生活人権相談事業、人権問題審議会開催、この4項目があつて、人権相談事業、これも今、質問したような中身が入ってるのかなというふうに思うんですが、

○委員長（中川敦司君）

それは82 ページやね。

○委員（高尾靖子君）

ちょうど今はね、今はね。

さっき質問したのは、問題が根強くあるのか人権問題の早期解決っていうふう書いてあるので、その問題がどんな問題なのか。それから人権相談の中でそういうものが発生しているのか。生活のこともおっしゃってましたのでね。

その辺がそんなに地域としての問題が浮上してるものなのかというふうに思うわけなんですけど、そんなことはないですよ。やっぱりこれ、豊能町全体のことだと思うんですけれども、その点どうですか。お聞きします。

ここの地域に限って人権相談だけ問題があるということではありませんよね。

はい、そこ確認します。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課の西田でございます。

その指摘につきましては、高尾委員御指摘のとおりでして、特に当該地域のみということではなくて、人権擁護につきましては町全体で取り組むべきものでありまして、町全体の問題であるというように認識をしております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

いいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ふれあい文化センターの役目なんですけどね。人権問題の早期の解決を図ると言っても、文化センターそのものはしてるわけじゃない。事業としてね。

だから、これ公共施設の再編の対象にはなってないんだけど、

（「なってる」の声あり）

○委員（秋元美智子君）

なってないでしょ。なってたこれ。だったらいいわ。私対象になってないと思って、なってんですね。じゃあもう間近。

わかりました。

ついでの質問で申し訳ない。

隣の人権啓発の推進事業で約 150 万、いやいや 140 万かな、減ってるかな。

この理由は、説明いただいたかな。

○委員長（中川敦司君）

はい、西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。お答えいたします。

主な経費の増減というところでは先生御指摘のとおり増えておりません。中身なんですけれども、今まで生活相談の人権相談を外部に委託をしておったんですけれども、それを来年度からは廃止するという形で予算を計上しております。

そのための減額でございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

委託をしないかな。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

相談事業を外部委託しないでという説明だった今。いつも問題になってるあれね。

わかりました。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。補足でございます。外部委託はやめるというようにお答えをさせていただきましたけれども、相談そのものをやめるということではございません。こちらのほうにつきましては相談、外部に委託するということは廃止いたしますけれども、その代わりですね、いわゆる非常勤の職員さんに対応していただくということになっておりまして、この方が管理人も兼ねてやっただくということになっております。

そのために経費が減額されているというところでございまして、あと回数も週 1 回に減じております。そのため予算が減額になっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

相談事業ってのは、わかりました。どうかと思うけど。

次、全く全然違ったページなんですけども、87 ページ、同じ相談事業だったと思うんですけど、この消費生活事務事業ってありますね。消費生活に関する情報収集や啓発。これ前、消費者生活相談という形で、豊能町なんか取り組んでたと思うんですけども、もうそれはほとんどもう無理なんですかね。

そういう人材を探してくること自体が無理なのか、経費の問題なのか。それともこういう相談そのものが少なくなってるのか、どれなのかお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課、西田でございます。

ちょっと相談件数につきましてなんですけれども、直接本町に持ち込まれる相談は、年間数件程度というところで推移しております。ただ、大阪府の消費生活センターというところがありまして、そこに直接かけておられるというパターンもございます。

うちのほうにつきましては、なかなかですね、町の窓口を持ってこられた場合、専門知識を有している職員がなかなかいないということもありまして、なかなか恐らく満足な対応ができていないのかなというところもございます。

こちらのほうにつきまして来年度なんですけれども、会計年度任用職員1名、こちらに来ていただく予定となっております、窓口の対応あるいは相談の対応をしていただく予定となっております。

私からの回答は以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この前専門職が、専門の方がいらっしゃると思うんですけど、今回来年度の会計年度職員の方はある程度専門知識を持ってるという理解でよろしいですか。

もしそうだったととても前向きな進め方だなと思います。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。消費生活センターですね、専門的

な知識を持っておられる方が来ていただくと聞いておりますので、その意味では、秋元議員御指摘のとおりだと思います。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の相談は、西公民館で今までやってたと思うんですが、継続してその場所でされるのかどうか、伺います。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

確認でございますけれど、今高尾議員がおっしゃった相談というのは人権の相談でことよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。来年度西公民館のほうなんですけれども、使用実績が僅少であったということでございまして、来年度からは西公民館で行う予定はございません。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

では、どこで利用できるということになるんですか。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

お答えいたします。

来年度からはふれあい文化センターのほうで、先ほど申しました週1回の相談で対応することを考えております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

84 ページのふれあい文化センター管理事業のところなんです、事業概要の中で、文章がちょっと、生活拠点及び地域住民にとって拠り所として適正かつ効率的に維持管理を行う。この地域住民ということをね強調されているんですが、文化センターはその地域の方のみというようなイメージがこれね、ちょっと強く出てるように思うんですが、地域に密着した福祉文化センター、福祉センターとして誰もが気軽にいうところは誰もがいうのは、町全体で利用できるという意味もあるのかもしれませんが、何かいろいろ交錯してる文書だなと思ってるんですが、この点は広い範囲で考えたらいいいですね。

おっしゃってください。

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課、西田でございます。

ちょっと当課からの文章が非常にわかりづらくて申し訳ございません。

今、高尾議員がおっしゃったとおりでございます、広義に捉えていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

107 ページの永寿荘と 108 ページの豊寿荘なんです、豊寿荘のほうが大きいんですけど予算が少ない、何か工事とか入るんですか。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

永寿荘、おっしゃられるように、永寿荘のほうが小さいというところがございますが、永寿荘のほうに、送迎用の運転手の人

件費が入っておりますので、多くなっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

豊寿荘も、新光風台迎えに来てもらってるんですけど、その回数が違うということですか。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

回数と申しますよりも、もともと、人の予算上のはり付けが永寿荘についているということでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

106 ページの老人クラブ連合会の支援事業なんです、町老連に入っていないくても、個別にっていうか、単位老人クラブというのはあると思うんですけど、補助金は一緒なんですか出ないんですか、町老連に入っていないと。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。補助金っていう部分につきましては町の連合会に対しての補助金という形になっておりますので、個別の老人会に対しては補助しておりません。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたら今五つの新興住宅地、五つですね、町老連に入っているのは。そこだけしかこの支援はしていただけないんですか。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

はい。おっしゃってられたように、今、老連に加盟している5団体分っていうことになります。

○委員長（中川敦司君）

はいどうぞ。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

関連でね、カラオケ大会も個別に出ていらっしゃる方もいらっしゃるんですけど、町老連に入っていないと駄目なんですか。

カラオケ大会に来てはる人が何人かいるんですけど、旧村の中で。

○委員長（中川敦司君）

はい、岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

町老連の活動としまして、単位クラブも町老連に属しているところを対象に補助等としています。理事会等の参加も含めて、登録されている単位クラブを対象に活動しております。

ただ、地域によってなかなか、その単位クラブの維持が難しいという問題もございますので、なるべくいろいろお声掛けをして、登録していただけるような形にしたいなというふうに思ってるんですけども、なかなかそれが現実的には難しいですので、活動そのものにつきましては、全ての活動ということではないんですけども、登録されている単位クラブ以外の地域からも、個別に参加できる事業というのを、その事業ごとに設定するなどして、なるべく多くの方に参加していただけるようにというふうに、対応しております。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたら、永寿荘は地域ごとに分かれているのか。豊寿荘は、例えば水曜日は新光風台とか老人会で勝手に決めてはるんですけどもね。本当に個人で豊寿荘使えない、使いにくいと思うんです。個人とか自分たちのグループだけで行こうと思ったら。みんな、麻雀とかカラオケとか、老人会が若干仕切ってるいうたら失礼ですけども。貸館でもないし無料で使える。あふれた人は西公民館で麻雀してる人もいるし。

今後、公共施設再編になったときに、このところをちゃんと整理していただけますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

豊寿荘、永寿荘の利用の仕方につきましては、町のほうとしては、必ずこの曜日はどこの地区というふうな指定をしているわけではないんですけども、どうしても実際の動きとして、そういう形になってしまっているというふうには認識しております。

今後施設再編等も含めまして、よりどんな形で多くの方に使っていただけるのかっていうのは、配慮しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

もとに戻ってごめんなさいね。さっきのふれあい文化センターの件なんですけど83ページに戻ってください。

これ18万4,000円で、この人権問題の解決を図るとなってますけど、これどういったことをするつもりなんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課の西田でございます。

こちらのほうの人権問題の早期解決を図る、ちょっとこちらでも当課の文書の書き方が拙くて申し訳ございません。

ここに書いてありますのはあくまでも運営事業という位置づけでございまして、広くですね、どのような事業を企画運営していくのかというところを、例えばですけれども開催したとすればですね、運営委員会等でお諮りいただきまして、そこでこんな事業やりますということを決断するというところで、人権問題の早期解決を図るという書きぶりになっております。

実際一つ一つの事業そのものにつきましては、才協先生からもありましたけれども地域交流促進事業でこちらのほう、地域交流促進事業ですとか、あるいは生活人権相談等を回していくと。その大本事務の企画を行うというのがこのふれあい運営事業の中で行う予算の位置づけでございまして、その意味でいきますと館全体のですね、企画運営、そちらのほうも含めて人権問題の早期解決を図るということで書かせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

本当難しい書き方で。言うときます、先生違うからね私たちは。難しい書き方で、ちょっと見にくい。ごめんなさい、私もちょっととんちんかなこと言ってたかもわかりませんけど。

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のところの 83 ページかな、人権相談なんですけど、これから公民館でもなくなるということなんですけど、支所でやっている人権擁護委員がやってる相談につなげていただけていますか。

確認です。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。お答えいたします。住民人権課の西田でございます。

もちろん今管野議員御指摘のとおりでございまして、案件によっては、人権擁護委員さんの相談のほうにつなぐということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

予算説明資料の 116 ページの育児訪問見守りギフト事業って、こういう事業、子育て世代の方にいいと思うんですけども、これどれぐらいの方が何人ぐらい利用されたんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと時間かかりそうですか。

そしたらほか何か先、質問しときますか。ありますか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

78 ページ、説明資料の 78 ページをお願いします。ここでは 1 番の障害児通所支援等事業なんですけどね。

これは重要なことが書いてあるわけなんですけども。放課後等デイサービスに通所することで、障害児の放課後等の居場所・生活訓練の場を提供することが可能となるというふうに、いい方向にあると思うんで

すが、これはどこ、デイサービスはどこを指すのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

放課後等デイサービスは、子どもの療育を図るための事業所でありまして、大阪府のほうの指定を受けた、専門職のいる療育施設ということになります。

豊能町内では今1か所、近隣川西市、豊能町の方が通所されているので多いところは川西市が多く所在しています。あと池田市とかもうちょっと専門的に内容、療育の内容を選ぶようでしたら、箕面市、池田市のほうにも通所されてる方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

これ、すみません。このね今のこの78ページの障害児通所支援等事業、これ、前年度令和6年度と比べて約1割ぐらい減額になってますけど、その辺り何か理由があったらお聞かせください。

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

支給決定をする際に、御利用日数の御希望はあるんですけどもできるだけたくさん行けるように、お一人当たり一月毎日、月曜日から金曜日まで御利用いただけるように月当たり23日の支給決定をしているんですけども、はい。ただ、実際の御利用がやっぱり毎日そこに行くとなったら子どもさんも負担があって実情、やっぱり週2回とか多くても3回御利用の方が多いというような実情でして、実際に御利用いただ

いている回数に見合った形で一回計算し直したというような状態で少し減額させていただいています。

○委員長（中川敦司君）

ということは令和6年度のときはそれ目いっぱい、金額はじいてましたということなのかな。

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はいすいません。福祉課、清水でございます。

はい。委員長おっしゃるとおりでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今ちょっとその減額のことでお聞きしようと思ってたんですが、減額のことが今わかりました。お聞きしようと思っておりました。

あとはこのデイサービスに通所は、お迎えがあるということでよろしいんですか。

こちらから出掛けることになるのか。その点。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

豊能町内の事業所は送迎をしていただいています。川西市の1か所は西地区に限り送迎していただいていると伺ってるんですが、最近やっぱり川西市内、近隣の御利用の子どもさんも多いと聞いてまして、川西市内の事業所さんの送迎がお約束が確実ではないということを聞いてます。

それ以外の事業所さんはやっぱり送迎の範囲というのを決めておられまして、豊能町内まで送迎をしていただくことができない

くって、親御さんが送迎、学校が終わってから連れて行かれる。それとか土曜日とか日曜日開所しているところに、行かれるというのが実情になっています。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

いい取組になっているなと思います。

今はお一人ぐらいの御利用ということで、豊能町には今後はそういう豊能町でのデイサービスということはなかなか難しいということなのではないでしょうか。

それはいかがでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

今年度まで2か所、町内に放課後等デイサービスがあったんですけれども、1か所が人員配置等のちょっとなかなか人手がということで今休止中で、今後できるだけということで努力をということをしてるんですけれども、今のところ1か所だけが運営していただいて1か所休止中ということで、今後必要と思っではいるんですけれどもなかなかちょっと事業所さんの見込みっていうのが、難しい状況にはなっています。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

さっきの副委員長の質問のね、答えかなと思うんで。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

先ほどの質問の確認で申し訳ございませんが、116ページの2番の関係でよろしかっ

たですね。はい。

直近で言いますと47件が、対象数になるかと見込んでおります。

○委員長（中川敦司君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

これ周知とかっていうのはどういう形でしてるのでしょうか。

何か子育て世代にすごい支援してますっていうアピールもしていったほうがいいと思うんですけど。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

妊娠届を出された方で出産の届けが出されたっていう部分で、歩いて把握できるかと思しますのでその部分で出産後の訪問、家庭訪問のときに、こういったものが利用できますよっていうことで御案内を差し上げるような形をとっております。

○委員長（中川敦司君）

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

ということは、個別に対応されてるっていう感じなんですかね。

あと、ここにいろいろ子育て世代とか妊婦さんとかねそういう支援の事業がありますので、いろんな形でね、周知をどんどんしていったほしいと思います。

○委員長（中川敦司君）

要望ですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、才協議員。

○委員（才協明美君）

79 ページの児童虐待防止対策事業。これ69万5,000円ほど減額しているんですけど、なぜでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

今までこの児童虐待防止対策事業として、健康増進課のほうで相談事業を実施をしておったんですが、もちろん虐待防止も含めて、いろんな子育て相談っていうこともございましたので、来年度から健康増進課のほうで事業を実施していただくということで、事業をやめたわけではなくって、主管課が変わったということで減額となっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

すいません、ちょっと情報が多すぎて何言われたかわからないんですけど、ちょっともうちょっとわかりやすくお願いします。

○委員長（中川敦司君）

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

児童虐待防止の観点で、親御さんちょっと子育てに困り事のある親御さんに対して、この事業で相談事業を実施を健康増進課で実施をしてたんですが、予算の枠組みがこの児童虐待防止の枠組みで、健康増進課で事業していただいていたところが、相談の内容が虐待防止だけではなく子育て支援も含めた総合的な相談になってますので、健康増進課の子育て支援の枠組みでの相談事業として、健康増進課で行っていただくということになります。

○委員長（中川敦司君）

結構今までは二つあった事業のうち、二

つじゃないわ、ほんでその一部がもうこの健康増進課に移りましたよという、ただそれだけの話やね。

だから向こうのほうに金額が計上されているということやね。

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。委員長おっしゃるとおりで一つの事業、この相談事業が健康増進課に移ったという、はい、形になります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

先ほどの子ども家庭相談事業ですかね、相談の事業経費につきましては、健康増進課の 116 ページの 1 番の中の 412 万 1,000 円のうちの 77 万 2,000 円が福祉課から移管といえますか、された分になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

116 ページというのは予算書かな。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）という

説明資料です。申し訳ございません。

予算説明資料の 116 ページになります。1 番です。

○委員長（中川敦司君）

1 番ね。この 412 万 1,000 円の中に、先ほどの清水室長の話が合った分野がここに入ってますということやね。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

99 ページの国保診療所の繰出金について、前回で 2,000 万ぐらいあったになってんですが、これは診療時間が増えたとか、人が看護師さん増えたとか、どんな理由の 2,000 万アップでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

千歳課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課の千歳でございます。

先ほど、委員の質問でございますが、2,000 万ほど繰出金のほうは増えておるんですけれども、こちらのほうに関しましては、人件費っていうところと、あと医薬材料費の高騰というところが大きな理由になっております。

人件費につきましては、人員が増えたとか、そういうわけではございませんで、中で働いてらっしゃる方の勤務形態によりまして、社会保険ですね、社会保険のほうに加入することになって共済費のほうが増えたりとか、そういったところで人件費自体が少し膨らんでるというような内容になっております。

詳しくは診療所の特別会計のほうで御説明のほうさせていただきます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかありますか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、今児童虐待の相談窓口を子育て世代のほうに移したということですけどこちらの説明のほうには、児童虐待のことは入ってないんですよ、ここの説明の中には。

やはり児童虐待ってなると、そこを本当に深刻な人たちはそこがあるから行くっていうふうにはならないですか。それを表に出しておかないと、虐待の窓口はここですよみたいな形にしておかないと、全体的なんだったらその相談をしていいのかわかっていうところで二の足を踏むということは考えられないですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

虐待の窓口という、よくポスターに張ってます 186 の電話から、失礼しました 189 の電話から、子ども家庭センターに通報があって役所に来たりとかまた所属、その子どもさんの所属のところであつたりとか、いろんな地域住民からの通報があつたりはするんですけれども、相談というのは、私虐待してますっていう本当に苦しくてされる方もいらっしゃると思うんですけれども、やっぱり一般相談から来ることが多く、子育ての悩みで虐待のリスクがあるなっていうところもあってそこに相談員が寄り添っていくんですけれども。虐待という看板ではなくやはり入りやすい相談窓口というのもすごく重要でないかなと思ってまして、相談に関しましてはもしちょっとリスクがあるなというのを、健康増進課も専門職で相談を受けてますし、そこでキャッチをした場合は必ず福祉課の要対協の事務局と連携を図りまして対応しているという形になりますので、できるだけ相談がどの形であつたとしてもキャッチをしてつないでいくということは、庁内で連携するように心掛けておりますので、大きな看板といえ相談っていうか対応するところは福祉課になりますけれども、相談窓口は広く浅く広く深く、たくさんキャッチできるような取組は心掛けるようには今しております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

何か岡本課長も手挙げてはったかな。

岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

先ほど清水のほうからも申し上げました

けれども、相談というまず通報に関しましては、もう豊能町役場どこでも、もう連絡を受けたらどこかにつながるようになっていようにはなと思います。

ここの相談といいますのは、継続的に関わっていきながら、どんなふうに、やっていけばいいかというようなそういった相談も含めて対応してまいりますので、必ずしもその虐待の相談はここですってということだけではなく、もう出生時からずっと保健師等が関わりを持っていますので、どちらかというと御様子から、ちょっと注意が必要かなとかリスクが高くなっているところを把握して対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

虐待してる意識がないっていうところから大分早い段階からキャッチをしていくためにはそういうほうがいいという判断なのかな。

そうするとこの予算のこの 116 ページのところにそういったのも組替えしてるんですよね、相談のところ。児童虐待であった相談をこちらのほうで相談を引き受けますみたいな何か一言あると、減額されてるのはこっちに来てますというのわかりやすいかなと思うのでよろしくをお願いします。

あと似たようなところで、成年後見のところが従来令和 4 年、5 年ずっと同じ金額 80 何万だったのが今年度の 50 何万に減額してるんですけど、この理由だけお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

す。

令和元年度に町長申立てで、成年後見、後見人さんを付けていただいた方が、その方がちょっと、経済的に最初はやはり、生活保護基準に当たるとかっていう要件が町長申立てをした方の、そういう経済的な要件のある方に、報酬、弁護士さんなり、後見人さんへの報酬を町が負担するという規定にはなっていたんですけども、その方がある一定ちょっと収入を得る形がめどが立ちましたので、その収入から、報酬を支払うことができるようになりましたので、その方の豊能町の負担分を減額したという形になります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

どうですか。

寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

予算説明資料の 116 ページの 3 番目の子育て世帯訪問支援事業なんですけど、ここヤングケアラー等がいる家庭の御自宅に訪問するっていうことなんですけど、このヤングケアラーってもう、ものすごいほかの他市町村でも難しい問題として捉えられているんですけども、どういうふうに取り組まれていくのかっていう、ちょっと伺ってよいでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

この子育て世帯訪問支援事業に関しましては、保健師の訪問や健診の際の相談を通じて、必要と思われる方にお声掛けしていくというような形を想定しております。

ヤングケアラーに限らずですね、家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家

庭ということで、広く、そういった方を対象に見ていきたいというふうに思っております。

この事業の目的はやはりこういった負担の大きい状況から、虐待につながってしまうということを防止していくということを目的にしておりますので、専門職としっかり関わりを持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

ほかないですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の 71 ページをお願いしたいと思います。

ここの 2 番に、令和 7 年度児童手当番号制度対応に伴うシステム改修事業ですが、児童手当システム番号制度レイアウト改版対応に伴いシステム改修を実施するということですが、363 万 8,000 円になっております。

これがマイナンバー対応でないと、この支給、拒否されたらですね拒否されたら支給が受けられないという状況になるのかどうかその辺の対応どうなるのか、聞かせてください。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

マイナンバーに関しては特にこちらが拒否をするとかっていうことはありませんので、はい。この仕様に関してもシステム仕様に国のシステム変更に伴って市町村がシステムを変更しないといけないということになりますので、はい。特にマイナンバー

で拒否があるとかではなくって、全体的な国全体のちょっとシステム変更の部分で、市町村も変更しなければならないというものの改修になります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

私児童虐待防止対策事業のことがちょっと気になってならないんですけど、ここ最近豊能町では虐待がちょっと増えてるんじゃないかというのを仄聞しているんですが、これは訪問支援等を行うということをもうしてますよね。

今のこの現状、現状というか、どうなってます。今の現状。この虐待のね、この豊能町において。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

今、年度中なので、具体的な対応件数っていうのがまだ出てはいないんですけども、昨年度の実績としたら、相談実件数としては 60 件以上の相談はありまして、今年度もそれよりさらにすごく手厚く相談をしておりますので、相談件数が伸びていくのが伸びていっているとは思いますが。

その辺り本当に、町、子どもさんの所属の機関であつたりとか、所属がなければ健康増進課であつたりとかっていうのと密に連携を図りながら、大事にならないように見守り指導という形、行ってます。

それで先ほど委員が多分おっしゃっていただいているのは子育て世帯訪問支援事業のことだと思うんですけども、訪問で、家庭の中に入って、家庭の中の状況、家事援助とかで少し家族のストレスが下がるとい

うことを目的とした家事援助であったりとか、あと専門職による訪問支援、訪問でいろいろ困り事を伺うことで少しでもリスクを下げるとか、そういう形で直接的ないろんな職種がその人たちに適応した形で支援を入れることで、虐待のリスクを下げていく。どうしても通報があれば虐待という観点で私たちも介入するんですけども、それ以上ひどくならないようにまた再発しないような形をとっていくということになっています。

また、母子保健のほうでも、虐待に至らないように予防的にポピュレーションアプローチという形での支援も併せて行っていくというのが現状行っている状態であります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

60 件以上というのは通報ではないんですね。通報ではない、自分で言うてくるんですか。ちょっと虐待してますので、してるかもわからないとか言うて。

○委員長（中川敦司君）

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水です。

御本人からっていうのはまず、御本人、家族から私虐待してますというので相談があるのはほとんどまれで、やはり所属から、学校であったり幼稚園、保育所であったりから、ちょっとこの子どもさんがとか、そういう形。

相談は直接という形での相談はほぼ少ないです。

すいません。失礼しました。学校から相談という形で、まずは一報入ってきまして、はい。場合によったら、通報に変わるとい

う、状況によってはこれを通報に変えていくということに内容によっては変えていくという対応をしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今、あちこちの自治体でもそういうこのような問題があるということで、ちょっと驚いておりますが、60 件というの豊能町にしたらすごく多いなと思うんですけどね、これが本格的な虐待かどうかはわかりませんが、しかし、これだけの対応をされていることはもう大変なことでありまして、このことが、前年度としては引きずってる部分もあるかもしれませんが、改善されてきてるっていうようなことも、あるのかどうか、その辺でちょっと気になりますので。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

はい。60 件の実績が対応件数があるんですけども、その中で一定、要対協で終結という形でも、特に改善したという判断で終結しているケースもありますしまた新規で上がっていくと。

今現在進行形で激しい虐待が行われているというケースをほぼないんですけども、実際それがなかなか改善するのにはまだまだ見守りが必要だということでの対応が続いている事例のほうが多いと思っています。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

児童虐待の中には例を挙げちゃいけないけど、夫が妻を殴り、子どもを殴りという家庭内暴力的なものもここには入ってるっての60件ですか。

○委員長（中川敦司君）

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

面前DV、夫から妻、妻から夫にしても夫婦げんかで子どもの前で、DV、暴力行為であったりとか暴力がなくても暴言であったりとかっていうのは子どもの前であると心理的虐待として、それがもう決められていますので、そういう過程の中で面前DVによる虐待という対応をしている事例もございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

特に夫から妻への暴力、逃げるというかな、避難先として南のほうにあったかな。

それは一時期財政難で閉鎖するかどうかでまた大丈夫になったんだけど。豊能町はそういったときは、どこかそういう避難場所とかそういったところまできちっと準備ができていての今までなのか。

っていうか、大変一件一件ケースが違うんでね。職員で、もう人材的に、ただ足りてるのかなって正直。かなり大変な部分もあるんで、かなり公のところのフォローもないと、これ無理じゃないかなと思いますので、その辺りのところを教えてください。

○委員長（中川敦司君）

清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

DVがあった場合は、やはり私たちも専門的な知識っていうのが非常に乏しい部分がありますので、大阪府の女性相談センターに協力をいただきまして、もし避難が必要であったとすれば、そこを介して、避難していただくということはあります。最近はやっとそういう事例がないんですけれども。

ただ町を介さずに警察に通報して、警察から女性相談センターのほうを通しての避難というのがもしかしてあるかもしれませんが、そのところ私たちはなかなか把握ができない状況ではあります。

ですので委員がおっしゃられるように専門、人材的にも専門的知識っていうのが非常に乏しいのでやはり大阪府機関、専門機関に協力を求めて対応しているっていうのが現状です。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

ありませんか。

私のほうからさせてもらってよろしいか。説明資料71ページをお願いします。

小事業名が児童手当支給事業ということで、先ほど前年度に比べて大きく増額している理由と説明ございましたが、所得制限のね、撤廃みたいな説明ございましたけども。

結局そしたらこれ、対象者というふうな形でいくと、どれぐらいの人数になるというふうに考えておいたらいいですか。

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

令和6年度と7年度の比較という形になりますが、年間で延べ件数で御報告させていただきますと、ちょっとね、令和6年度は中学生の終了までということと、下半期は高校生世代というのもあったんですけれ

ども、まずは6年度で見込みを出していましたが全体で1万4,600件ほどを、約1万4,600件を見込んでおまして、今年度令和7年度に関しては1万6,800件を見込んでおります。

ですので、大体2,000件、年間で2,000件ほどの人数、受給者数の増加となっております。ただその中に、第三子さんの金額が上がったとか、所得制限がなくなったとか、第三子さんの計算がちょっと変わったとかってところがありますので、必ずその人数イコール幾らというわけではないんですけれども、内訳としては人数がそれくらいの増加を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

ほかありますか。

なければ、私のほうからまたさせてもらってよろしいか。

そしたら、112ページをお願いします。

112ページで新しい事業ですねこれ。小事業名、がん患者のためのアピアランスケア助成事業ですね。令和7年20万円ということですが、これは幾ら、そして何人の方、想定しているのかその辺りお伺いしたいと思います。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

上限額を2万円で10名を想定しております。

○委員長（中川敦司君）

これについてはすいません、さっきの何か別のやつあったけど年齢制限とかそんな関係ないんですね、これは。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。特に年齢制限は設けておりません。

○委員長（中川敦司君）

何かありますか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

参考までに。113ページの3番ですね、子宮頸がんの検診。

これ新しいやり方。HPV検査単独法の導入に向けて必要な体制を整えるって書いてあって、前年がゼロだから、これ新しく何か導入されたのかどうかお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

この子宮頸がん検診への、新しい検診方法の導入ということなんですが、今回の予算につきましては、この検査手法を導入した場合に、データの連携等のためにシステム改修が必要になりますので、そのための経費でございます。

この新しい方法としましてHPV検査単独法というのがあるんですけれども、こちらのほうはまだ、先にちょっと結論申しますと、来年度導入ということにはまだ結論は出ておりません。

この検査につきましては、従来の細胞診検診、細胞取って検診する分ですね。こちらのほうは、2年に1回実施して経過を見ていく。新しいこのHPV検査単独法というのは、検査としては5年に1回というような形なんですけれども、これは検査結果で陽性が出て、すぐにその段階で病変が出ているというわけではない場合でも陽性が出るということで、割と比較的早期発見につながるという検査ではございます。ただ、まだその陽性が出ただけで、その後の病変の変化というのがまだつかめない状態というケースが多いので、この陽性が出た場合には5年間の間、次の検査までの5年間の間に、いろいろこう対応方法が細かく

必要な対応がございまして、その辺りの精度管理っていうその検診を適切に行っていく体制づくりというのがちょっと難しい検診内容になっております。

これは体制が整う場合に限り実施しなさいというようなことで推奨されておられて、まだ近隣でも、それほど始めておられるところはないことでもありますし、また始めるに当たっては、その体制づくりのほかに、近隣の医師会単位での調整とかも必要になってくるかなというふうに思っておりますので、少しちょっとその体制に向けて体制づくりをしてからということにはなると思います。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

新しい検査方法を導入しようかという準備段階ってのはわかりました。

この実際 78 万 3,000 円ってのは、機器ではない、場所。それとも交渉するための何か委員会とか、どういうふうに使われるのか。

システム、なんか買うんですか。

○委員長（中川敦司君）

岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

こういう検診をした場合には、対象者が誰かという抽出するところから、あと御案内して検査を受けていただいてその結果を取り込んで管理するということまでが必要になってきますので、それを実施するためのシステム改修が必要になります。

今回はその必要経費を計上しておりますけれども、これは来年度、令和 7 年度に関しては、このシステム改修に関して交付金が国から交付金が出るということがありま

すので、来年度実施、システム改修のほうは先に体制づくりの一環として実施する予定というところでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

じゃあ単純に今あるシステムの改修費と見たらいいですね、この金額丸々。

わかりました。

○委員長（中川敦司君）

いいですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の 107 ページです。

1 番の永寿荘管理事業なんですけど、119 万 3,000 円ほどの増になっているんですが、この要因について、教養の向上を図るということを書いてあるんですがどのようなことなんですか。

○委員長（中川敦司君）

さっき同じような質問があって、運転手、バスの運転手がどうのこうのね、送迎の何かそんな話してなかった。

○委員（高尾靖子君）

それでいいんですか。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

先ほどの部分は豊寿荘と永寿荘を比べてっていう話だったかと思うんですけども。

永寿荘の今年度増えてるっていうのは、主なものとしては、需用費ですね光熱費、光熱水料費の部分でありますとか、あと委託に係る費用、業務委託費、人件費を含んだ業務委託費、なんかになっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すいません、先ほど御説明いただいたよう
うですけど頭に入っておりませんで、運転
手の方の分も入ってるんでしょうか。

これは永寿荘でなくて豊寿荘のほうの運
転の方ということなのか、ちょっとお願いし
ます。

○委員長（中川敦司君）

はい、岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

はい。健康増進課、岡本です。

この永寿荘の管理事業、まず、昨年度か
らの増額につきましては先ほど秋山が申し
上げたとおりでございます。

委託料の増額、委託料もその増額の一部
になっていてこれが割と大きな幅になって
るんですけども、これはそうですね、ド
ライバー、運転手さん、永寿荘と豊寿荘と
両方送迎をしております運転手の方は、永
寿荘のほうに配属されているという形にし
ておりまして、その方を含めた、人件費が
どうしても上がっておりますので、その部
分が業務委託料にはね返っているというこ
ろでございます。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

なければ私のほうから質問させてもらい
ます。

114 ページをお願いします。

これは予防接種関連のページですね、こ
の小事業名 1、予防接種推進事業なんです
が、令和 6 年と比べたら 1.7 倍ぐらいに金
額がはね上がってるんですけども、この
辺りの要因を御説明お願いいたします。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

こちらのほうは、令和 6 年中に補正を承
認していただきまして実施しましたコロナ

のワクチン接種の費用の分が増えてるとい
う形で捉えていただけたらいいかと思いま
す。

約、2,300 人分の予定で組んでおります。

○委員長（中川敦司君）

結局増額になったのがコロナね、結局自
分でお金払わなあかんというねそういうの
が出てきてるのがあるし。それ結局コロナ
の予防接種というのはどうなんですか、結
構予算あれですか、やっておられるよう
なんでしょうか。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

当初思ったほどはいってないのかなあと
いうところでは個人的には感じておるん
です。

実績としましては、今年度 10 月から 12
月まで実施したんですけども、町内で接種
された方が 1,800 名、あと他市で接種され
たのが約 300 名程度いらっしゃるという
ところでございます。

○委員長（中川敦司君）

ほかはどうですか。

そしたらまた私のほうからいいですか。

ほかないの本当に。もうないの。

すいません、ちょっと今ページが出てこ
ないんですけどもね、内容的に妊婦さん関
係のやつや、116 ページですね。

116 ページの説明資料 116 ページで、小
事業名 4、妊婦のための支援給付金事業とい
うことで、妊娠したら 5 万円、それから子
どもの数掛ける 5 万円という、そういう給
付金の事業がありますが、これ今回 510 万
飛び 6,000 円というふうな金額になってま
すが、これどれぐらいの人数を考えておら
れるのか。

まずそっからお伺いしたいと思います。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

直接、給付に係る分につきましては、妊娠届出時ですね妊娠支援給付金になります。

こちらは妊娠時の届出時に 50 人で、同じく出産してからも 50 名という形で予定しております。

あとの部分につきましては広報用の消耗品類等々になっております。はい。

○委員長（中川敦司君）

はい、ありがとうございます。

さらにちょっと突っ込んでお伺いしますが、前も先ほども言いましたけど令和 4 年の 12 月のときの一般質問で伴走型相談支援の話をねさしていただいて、そのときにも妊娠して 5 万円、それから生まれたら 5 万円の何かそれなりのね、経済的な支援をしていきますしょうみたいなそういう流れであって、当初は何かクーポン券か何かだったんかちょっとはっきりとしたあれ覚えてませんが。

その辺りが今現金に変わった、現金給付というふうなことになったということなんですか。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

国の示した案でありましたり、近隣なんかクーポンで実施してるとかもあったようですが、本町は、当初から現金の給付で行っております。

○委員長（中川敦司君）

その次も同じ内容でお伺いしますが、あれ毎年やっていくっていうふうなことだったかと思いますが、令和 6 年がゼロ円っていうのは何か意味があるんですか。あったんですか。

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

交付金といいますか助成金の出どころが、変わりまして、事業名を変えたっていうところで、従前のおっしゃっていただいている伴走型相談支援及び出産子育て応援交付金の一体的事業から事業名称を変更して実施するという形になっております。

はい。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

113 ページの成人健康増進事業についてお尋ねします。

ちょっとこれ見ててわからないんですが、各種がん検診、ばらばらですわね。私なんかも何年も乳がん検査してないし。

これどう見たらいいのかな。これらを全部平等に一つ一つやるとして何人分なのかって聞いたらいいのか、一つ一つが対象人数違うのか、ちょっとそこをまずお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。がん検診につきましては年齢を設定している部分とかあったりする部分で一律に何名というのは、ちょっと今手元には用意しておりません。

○委員長（中川敦司君）

時間かかりそうですか。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

しばしお時間いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

そしたら別な項目で何か質問あれば、ないですか。

そしたらまた私のほうからしてもよろしいですか。

すいません、77 ページをお願いします、説明資料。77 ページですね、の小事業名ですけれども、自殺対策事業ということで8万円今回予算計上していただいておりますが、この中に、説明ね、事業概要の中に、人材養成っていうふうな、人材養成を行うってありますけれども、これはどういうふうなことなのかちょっと説明お願いしたいと思います。

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

自殺対策、自殺に至る方というのは、やはりどこにもつながっていないという方が多くて、いろんな複合的な条件がいっぱい合わさり持って自殺に至るということが、いろんなところで調査でわかってきてる部分なんですけど、地域でいろんな人と出会ったときに、私ちょっとこんなことで困ってるんやって言わはった、相談を受けた場合に、ゲートキーパーという役割の方がいらしたら、そしたらちょっとしんどいんやったら、ここに相談に行こうよということで、一緒にちょっとこう寄り添っていただくようなゲートキーパーの養成を来年度検討しております。

今までも、町内のいろいろ介護とかのサービスの事業所の職員であったりとか民生委員さんであったりとかってゲートキーパー養成研修を実施していたところなんですけども、コロナ禍以降、そういう集まってということをやっておりませんでしたので、来年度やはり関係機関の地域でいろいろ相談を受けられる方に対してゲートキーパー養成研修を行っていききたいということで、予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

研修いうことでわかりまして。こういうことに携わっていただける方何人ぐらい、つくっていかうとかいうそんなんもあるんですか。

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉相談支援室、清水でございます。

数までのちょっと目標を今のところまだ具体的に定めていない状況ではあるので、どういう方を対象にまず入り口、より多くの方に来ていただきたいとか、まずは相談を受ける方に来ていただきたいということでまだそこまで具体的に構想練ってるわけではないんですけれども、数も町内で何人というところまでの、まだ、そこまでの検討が至ってない状況であります。

今後検討していかないといけないことではあると思っております。

失礼します。以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

大変な作業してたらちょっと申し訳ないので、なぜこう聞いているかだけです。

がん検診と一言言ってる、実際ここには乳がんの胃がんの大腸がんのいろいろやってるんですけども、例えば前立腺がんとか、そういったもう幅広く、ある程度自己負担があれば出してくださるということ言ってるのかなあとか思ったり、そうじゃなくて、住民健診だったら一通り項目ありますけど、あの部分だけを言ってるのか、ちょっとこの見方がわからないんですね。

一体全体的これ何人対象としているのか。

これ国保の関係かな。そうじゃない住民全体、も併せてお答え願います。

住民の80%とかね、そういう意味で。

○委員長（中川敦司君）

岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ）

健康増進課、岡本です。

がん検診等の予算につきましては、おおむね、直近の直近といいますかここ数年の受診の状況を見ながら、それぞれの検診について、ある程度何人ぐらい受けておられるかなっていうことを予想しまして、その人数で予算計上をしております。

ちょっとこの直結はしないんですけども、例えば令和5年度でしたら、実績として、胃がん検診が516人、肝炎検査が9人、大腸がん検診903人、骨粗鬆症検査285人、子宮がん検診556人、結核検診が3,366人、乳がん検診が560人、成人歯科検診が183人、肺がん検診が709人、住民基本健診が30人という形で、数字はこれが令和5年度の実績なんですけれども。

こういった実績をもとに、翌年度どのぐらい受けていただけるか、常にごがん検診はできるだけ受診率アップを目指しておりますので、それで増えてほしい、人数とかも含めてですね、予算計上をしております。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この前の例えば今回だったら、令和5年のこういったデータをもとに予算を立てているということで、理解していかしら。

はい、わかりました。

それでですね、私はどうも乳がんの子宮がんの飛ばすんですね、っていうのは、保健センターの回数が、何回もあんまりないよね、気がついた時にはもう終わってたっていう感じなんですけども。

これ一般の医者の方から、手続行く方法ありますか。例えば違う、そういうふうな方法とってましたかしら。

お尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

近隣で開業医をしておられる個人医院で、がん検診されているところ、池田市とあと箕面市の医院が、あとすいません大阪市内にある医院も協力いただけてますが、約9医療機関、あと池田市の市立池田病院なんかも、委託契約という形で、協力をいただけています。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

すいません、また大分戻って86ページ。

これ社会援護事務事業、これ何て読むんですか。

これ旅先で亡くなった。

これ国内ですか。海外、どこでも。日本国内。例えばね、何か外国で亡くなったらものすごいお金かかるって聞いたんですけど、それはもう持ってくれるということですか。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課、西田でございます。

お問合せの件なんですけれども、まず読み方ではございますけれども、これはこうりょしぼうにんあるいはこうりょびょうにんと呼ばれる方が発生したときのための予算措置ということになります。

基本的にですね、イメージとしましては、町内で行き倒れた方に対する援護というようにイメージをしていただければわかりやすいかと思います。

ですので、場所につきましては基本町内ということで限定されているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

勉強不足ですいません。例えばどういうことですか。

○委員長（中川敦司君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課の西田でございます。

小出しの回答になって申し訳ないんですけども。まずですね、当然町内で行き倒れた方ということになります。

何でもかんでも町が援護するのかということではございませんでして、基本引取り手がない、あるいはわからないという方に対しての援護ということになります。

ですので、基本、町内で倒れて、いわゆる身寄りがなく遺体の引取り手がないと。あるいは病院のほうも何て言いますかね介護する方が全くいない、あるいはわからないと。

こういう方に対して援護をするということになっております。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

ないですか。

そうしましたらまた私のほうから。

92 ページ説明資料の 92 ページをお願いします。障害者医療費助成事業っていうページですね。

ここで小事業名一個しかないんですけども、障害者医療費助成事業。これの金額、令和 7 年が令和 6 年度と比較して 1 割ほど下ってんのかな。

下がっている要因があれば説明お願いいたします。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

障害者医療助成事業の金額でございますけれども、ここ数年のですね実績、実際に給付した金額の推移を見てますと、年ごとに波を打ちながら推移をしていると、上がったたり下がったりというような傾向示しまして、対象者数としてもですね、ほぼ横ばいのような状況にあります。

令和 5 年度の実績を見ますと少し下がりましたがけれども、令和 6 年度はまだちょっとはっきりとした最終の金額が当然出ておりませんが、今現時点の状況で見えますとちょっと 5 年度よりも上がってるような状況であります。

とはいいつつもですね、令和 6 年度の予算額と比べますと、ちょっとまだ余裕があるような、そういう状況でしたので、今回 7 年度の予算額としましてはですね、少し下げさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の 69 ページです。1 番、障害者自立支援事業です。

単独事業と書いてありますが、前年度より 100 万円減になっているんですが、この要因はどういうことなのか。

お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、清水室長。

○福祉課主幹（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

指定管理料としまして、1,500 万円を指定管理業者のほうにお支払いしてまして、大きな修繕があったときのために 100 万円を準備をしておったんですけども、来年度に関しましてはその 100 万円、特に大きな

修繕も見込みがないというところで、今回はちょっと予算計上しませんでした。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

なければ、この福祉関係、終わってよろしいですか。

そうしましたら、福祉関係の皆さんありがとうございました。

ちょっと暫時休憩させていただきます。

（午後 4 時 43 分 休憩）

（午後 4 時 46 分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課の田中です。

先ほど、総務課の防災事業の項目のところでの永並議長のほうからイエローゾーンの世帯数、何世帯かという御質問につきましてちょっと確認のほうことができましたので、お答えのほう、改めてお答えをさせていただきます。

イエローゾーンの世帯数なんですけども、1,825 戸。レッドゾーンのほうが 262 戸でありました。これ合計しますと 2,087 戸ということでした。

参考までにこちらのデータにつきまして、は地域防災計画の中です、資料として掲載のほうさせていただいております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、以上で健康増進課かな、説明資料の 117 ページまでは終わりました。

ここでお諮りいたします。

本日の会議は以上で終了し、延会したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会をすることに決定いたしました。

次回は、明日 3 月の 13 日午前 9 時 30 分より会議を開きます。

明日は、このまま一般会計の引き続きで、建設課かな、部門から説明を始めたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後 4 時 48 分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長